

Title	リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民： 契約移民の都市への動きと呼び寄せ移民の役割
Sub Title	Los inmigrantes japoneses de origen Amakusa y lecheros en Lima Ciudad : De la hacienda a la ciudad y "llamados" (yobiyose)
Author	柳田, 利夫(Yanagida, Toshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1993
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.62, No.4 (1993. 3) ,p.1(383)- 66(448)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19930300-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19930300-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

— 契約移民の都市への動きと呼び寄せ移民の役割 —

柳田利夫

## 一 はじめに

日本人のペルーへの契約移民はその大多数が、一八九九年以降、砂糖黍耕地(製糖工場)、綿花耕地、ゴム林などにおける「出稼ぎ」労働者として、森岡真(森岡移民会社)の扱いによって渡航している。ペルーへの移民送出は、現地耕主側の契約条件の不履行や日本人に対する半奴隸的扱い、日本人移民と現地側の文化・習慣の相違、言語の不通等による誤解や対立に起因する騒動、他方、日本人移民側の集団罷業・逃亡、さらには移民会社側の失策や不正などから、大きな軋轢と犠牲を生み出したこと、周知のところである。また、逃亡によるにせよ、解約によるにせよ、あるいは契約期間を全うした後であるにせよ、契約に基づき配属さ

れた耕地から離れた日本人移民達は、首都であるリマやその近郊の港町カリヤオをはじめとする海岸地域の都市部へ移動していったことも、ペルーにおける日本人移住史では「常識」となっているところである。彼らは、都市部において店員や家庭内労働者として就労したり、耕地生活の間に貯め込んだ僅かな資本で小規模な商業活動に進出していった。リマ市・カリヤオ市においてこの傾向は特に顕著であった。<sup>(1)</sup>一方、一八五一年のリマ、カリヤオ間を皮切りに、マグダレーナ、ミラフロレス、チヨリリヨスといった新興郊外地域との間に鉄道が開通した事で従来の植民要塞都市としての性格を脱皮したリマ市では、チリとの太平洋戦争の敗北による痛手からもうようやく立ち直り、第一次世界大戦による好景気に支えられ商業活動が急激に活発化していった。また、一九

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

二〇年代にブラジル通り、アレキパ通り、アルヘンテナ通りといった主要幹線道路が次々と整備されてゆく過程で、リマの都市化は進展し、リマ旧市街・カリヤオ・ミラソフロレス、チョリーリヨスによって囲まれた「三角地域」の市街地化が急速に進行していった。日本人移民のリマへの集中が明確な形を取り、日系社会がリマ市に定着していったのは、まさにこの時期であった。<sup>(2)</sup>

ペルーで日本人契約移民導入許可について本格的に議論された一八九八年には、ハワイでの日本人移民の上陸拒否事件とその損害賠償支払いの経緯がペルーにも伝えられていたため、ペルー政府内部に契約移民の導入に対する慎重論・反対論が色濃く存在していた。しかし、砂糖栽培のプランテーションにおける慢性的な労働者不足に悩んでいたブリテュッシュシユガーカンパニーなどのイギリス系の資本家やその他のプランテーションの農場主たちの意向から、ペルーでは日本人移民の導入が積極的に進められることになった。<sup>(3)</sup> 政府内部での議論とは別に、日本人（アジア人）移民導入に対する反対論も早くから強く主張されていた。ペルーの代表的な新聞である『エルコメルシオ』には、かつての中国人苦力導入の経験や、アジア人全般に対する人種的偏見から、

日本人移民導入に反対する強硬な意見が掲載されていた。同紙上ではその後も、賛否両論が掲載されていった。<sup>(4)</sup> こうした動きは、アメリカ合衆国のペルーに対する影響力の拡大を背景に、一九三〇年代以降の世界的な不況と、ナシヨナリズムの高まりの中で再び表面化し、一層強硬なものとなっていった。一九三六年には実質的な排日移民法である新移民法（移民割当制）が実施される迄に至った。<sup>(5)</sup> この時、ペルーにおけるマイノリティーグループとしては最大の二万人を越える集団を形成し、<sup>(6)</sup> 中央日本人会・各県人会・各種同業組合の相互扶助・統制のもとに都市部の小規模な商業活動に深く進出していた日本人は、現地社会との間に摩擦を引き起こすことになっていった。日系社会側も種々の自主規制を行い、リマ市街地の日本人を分散すべく対策をとり、それなりの効果をあげたが、軍国主義日本への反感や疑惑は拡大し、ついには一九四〇年五月一三日の日本人商店・住宅などへの略奪・暴動事件（「サケオ」ないし「グランサケオ」）を引き起こす下地を作ることになったと言われている。

本報告では、首都リマ市への日本人移民の集中過程を再検討した上で、日本人移民が営んだ都市型の職業の一

つとして、レチェリア Lecheria (牛乳商) を取り上げる。<sup>(7)</sup> 日本人移民の都市での活動の具体例として、日本人レチェリアの姿を再構成するために、「必然的」に熊本県天草郡出身移民の「個人史」に言及する事になる。リマの都市化の中で日系社会がどのように形成され展開していったのかを具体的に検討し、ペルーにおける日系社会の位置・歴史的な変遷の持つ意味を考察するためのひとつの素材を提供するためである。

## 二 日本人ペルー出移民とリマ市

一八九九年の第一回契約移民の渡航時から、多くの日本人が砂糖黍耕地の労働条件の悪さと、より短期間により高い収入を得られる可能性を求めて、移動していった様子は、公刊された『日本外交文書』や『移民調査報告』等に収録された史料からだけでも容易に知る事ができる。この日本人の動きは、他のより賃金・待遇の良い耕地への移動、外国(直接的にはメキシコ、最終目標はアメリカ合衆国)への「転航」、そして都市部(特にリマ・カリヤオ)への流入の、三つに大別することができ。本報告ではそのうち、最後の都市への移動を中心に検討することになる。ここでは、文献資料を重複紹介す

る事を避け、まず日本人移民のリマ市への流入の実態を分析するための基礎作業として、日本の在外公館から外務省本庁に送付された資料に基づき作成された『海外各地在留本邦内地人職業別人口表』、『海外各地在留本邦人人口表』等を基礎資料として、ペルーにおける日本人(日系人)の人口統計を扱うことにする。これらの資料は必ずしも実態を正確に反映しているとは言えないかもしれないが、本来的に実態把握の困難な海外在留者の動向を示す資料として、その連続性・統一性などの点から見て決して軽視できない資料であると考えられる。<sup>(8)</sup>

図1は、一八九九年から一九四一年までのペルー全土における日系人口の変遷を示したものである。この図から、一九二〇年代中頃から三〇年代の初頭にかけて、日系人口がかなり急激な伸びを示している様子がうかがえる。また、三〇年代中頃からは平衡状態になり、むしろ若干の減少傾向すら見せていることが確認できるであろう。図2は、十分なデータが見いだせないために、極めて不完全なものになっているが、リマ市街地及びその周辺についての同時期の日系人口の変遷を示したグラフである。ペルー全体について急激な日系人口の増加が見られた二〇年代中頃から三〇年代初頭については、一九

図1 ペルー在住日系人数の変遷 (1899-1941)

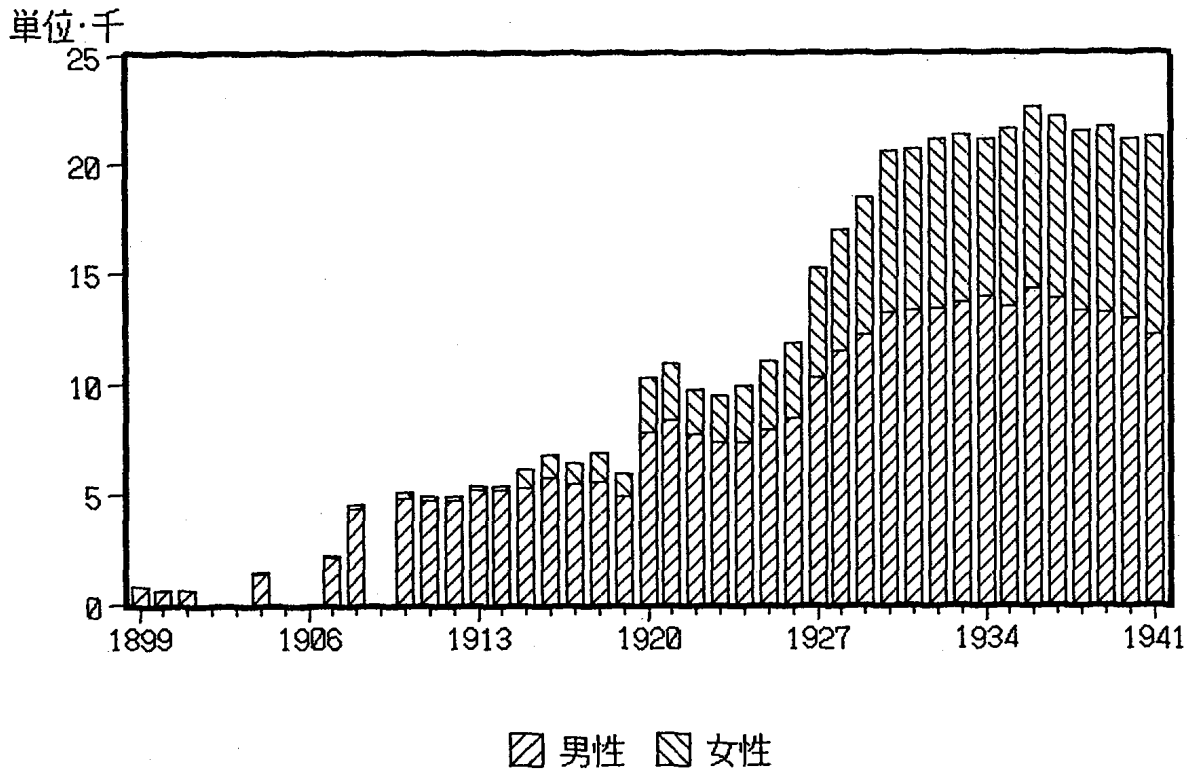


図2 リマ市街在住日系人数の変遷 (1899-1941)

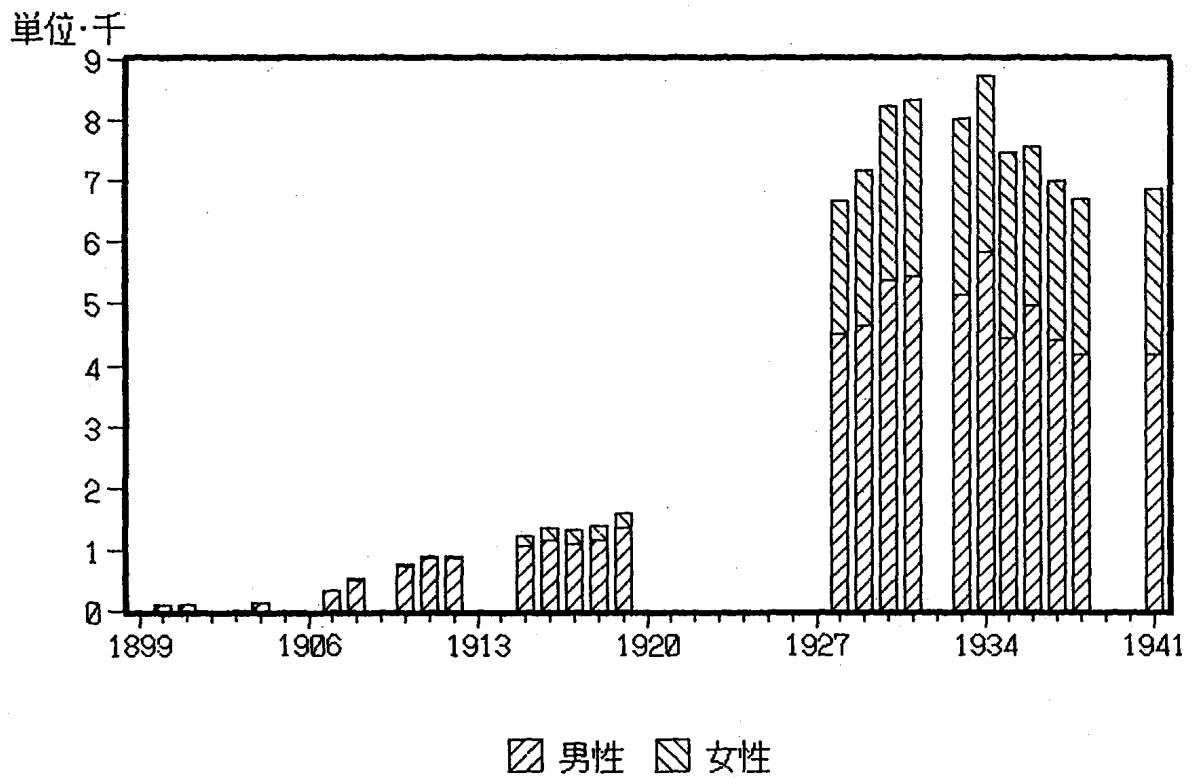


図3 リマ県在住日系人数の変遷 (1899-1941)

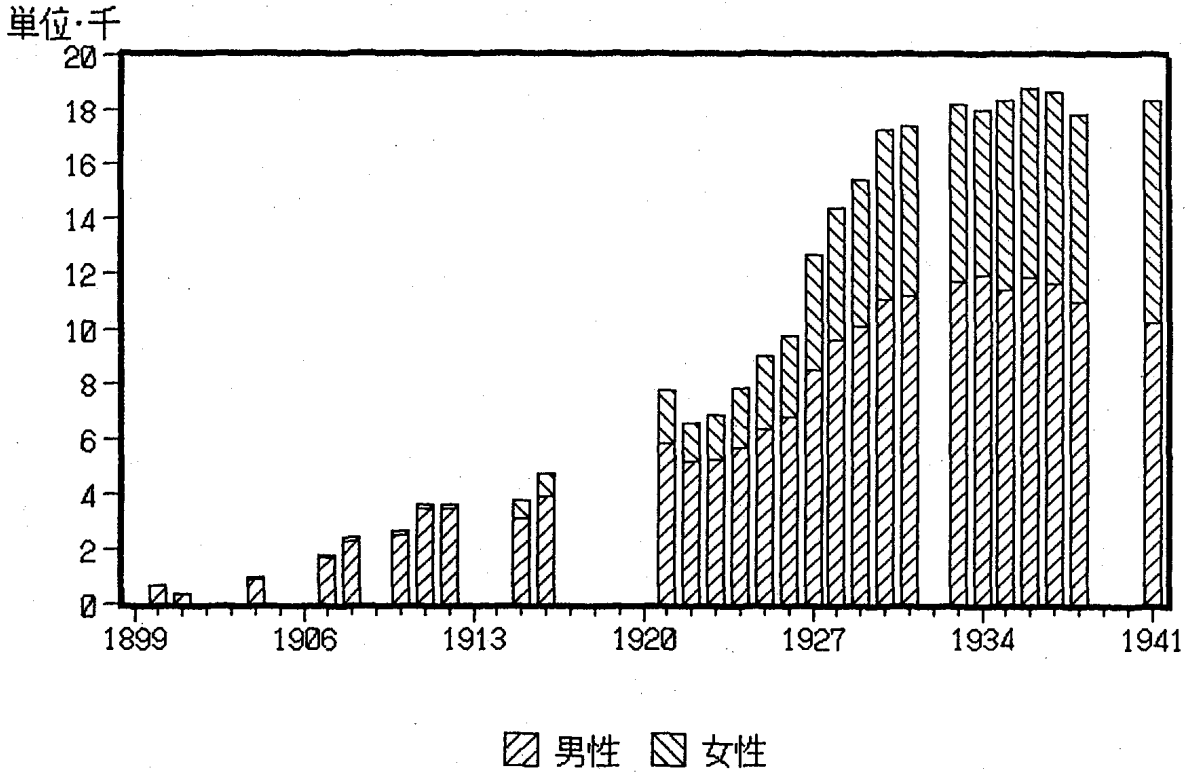
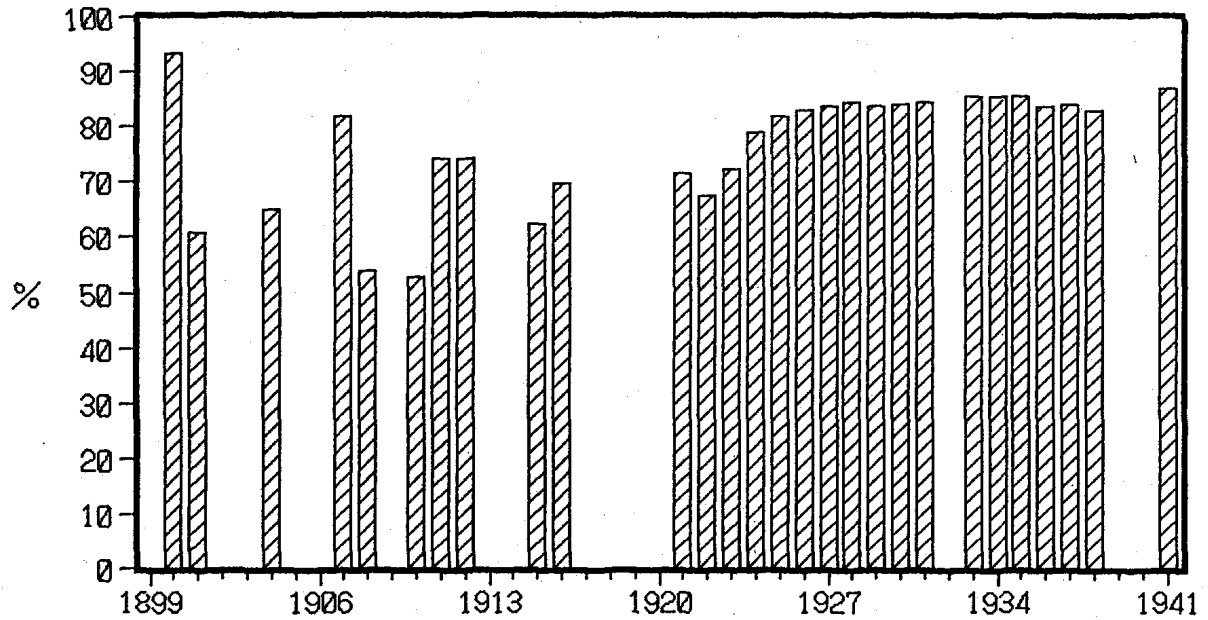


図4 リマ県在住日系人の割合 (1899-1941)



リマ市におけるレチェリア (牛乳商) と天草郡出身ペルー移民

二八年以降のデータしか収集できなかったが、そこからだけでも、かなり急激な人口増加がこの時期に見られたことを読みとることができよう。また、リマ市街地では、一九三四年をピークとして、以後一九四一年にいたるまでほぼ連続してかなり急速な人口減少が見られる点を指摘することが可能であろう。

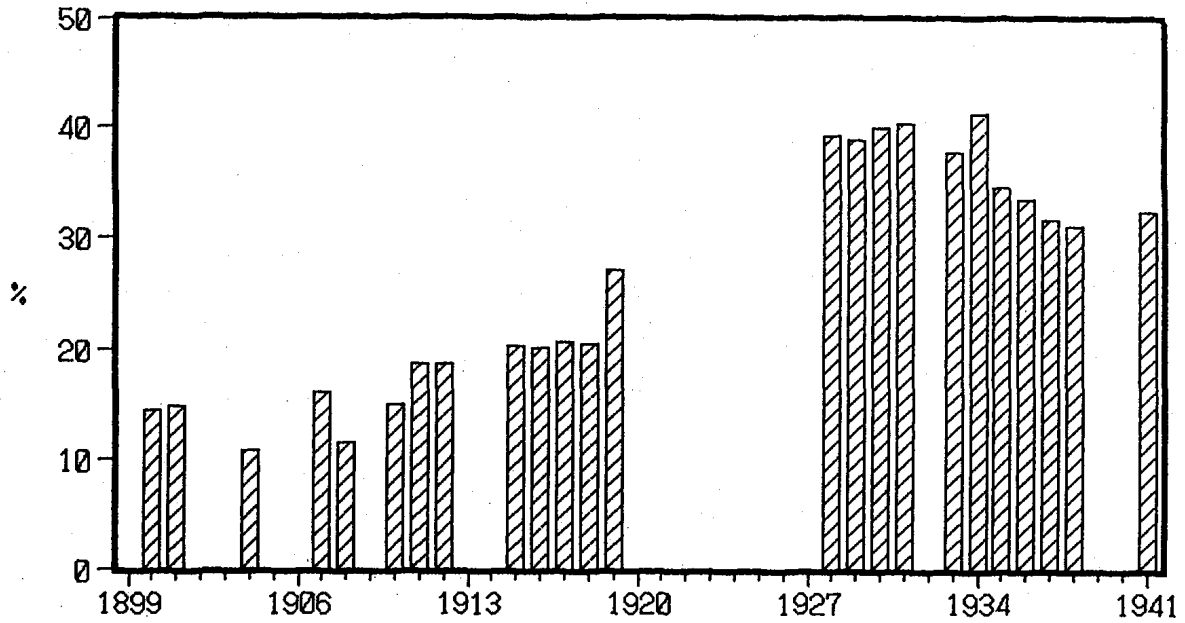
図3は、リマ県の同じく日系人口の変遷を示したもので、リマ県全体でも二〇年代の急激な人口増加はやはり明確にみることができよう。しかし、リマ市の場合にみられた三〇年代中頃からの顕著な人口の減少は見ることもできない。図4は、リマ県の日系人口がペルー全土の日系人口に占めた割合を図示している。ここでも二〇年代の人口増加が若干反映しているが、すでに二〇年代の後半にはほとんど割合は増加せず、以後ほぼ同じ割合で推移したことを明示している。そこで、図5として、リマ市の日系人口の在ペルー日系全人口に占める割合を図示する。リマ市は一〇年代には二〇%前後のところを維持していたが、その後急激に割合を増加させ、一九二八年にはほぼ倍の四〇%前後に達している。しかし三四年をピークとして以後は急激に割合を下げ、三〇%代の低いところまで落ち込んでいる。以上の五つのグラフから、

二〇年代には急激な日系人口の増加がみられたが、リマ市での人口増加がかなりの部分を占めていたこと、三〇年代中頃からリマ市からの人口の分散が起こっていること、しかし、それは本国への帰国や第三国への転航（後者の可能性はかなり低い）を除けば、リマ県内部での移動であった可能性が極めて高いこと、などが想定できよう。

では、二〇年代の急激な人口増はどこからもたらされたものであろうか。前述のように、日本人契約移民が各地の耕地から小資本を持って、あるいは単にチャンスを探求めてリマ・カリヤオなどの都市部に集まる傾向は常に見られたものであろう。しかし契約移民は一九二三年に廃止されている。

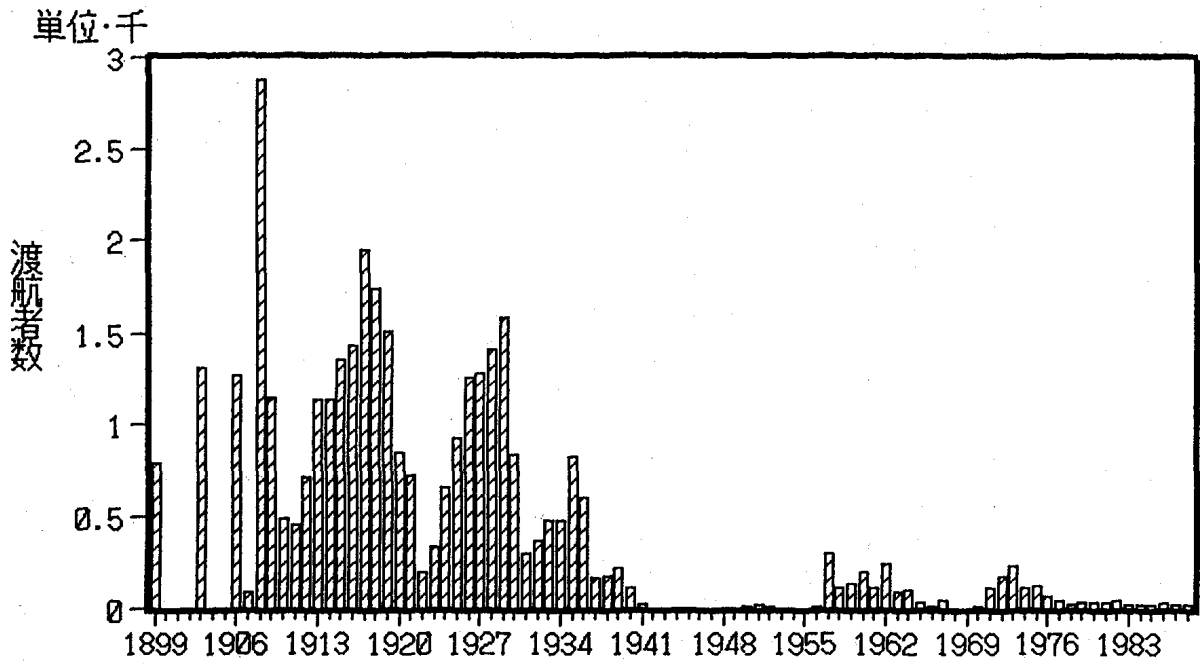
図6は、日本からペルーに向かった日本人出移民数の変遷を示したものである。<sup>9)</sup>初期の渡航の不定期であった時期を除けば、一九四一年までに三つの移民渡航の山が明らかに読み取れる。契約移民の波（若干の自由移民や「呼び寄せ」を含む）は一九一七年をピークに以後減少を続け、一九二三年に契約移民の制度が廃止される頃には、既に最低のレベルに達していたと言える。しかし、契約移民が廃止された直後から急激に第二のペルー行き

図5 リマ市街在住日系人の割合 (1899-1941)



リマ市におけるレチェリア (牛乳商) と天草郡出身ペルー移民

図6 ペルーへの日本人出移民数の変遷 (1899-1988)



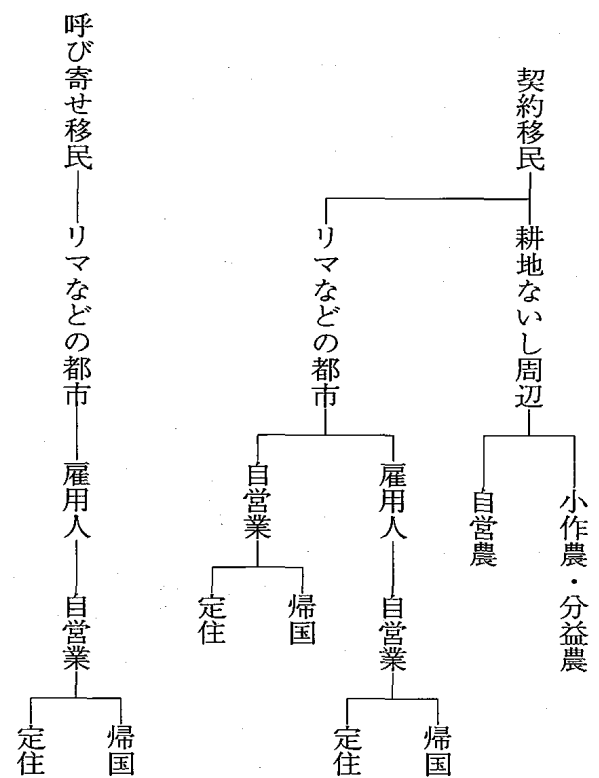
七 (三八九)



移民の波が現れている。これらは基本的に自由移民といふことになるが、その多くは何らかの形で「呼び寄せ」であったと考えられる。残念ながら、ペルーにおける「呼び寄せ」移民について数量的な分析はほとんど行われておらず、その実態を明らかにすることは出来ないが、「呼び寄せ」移民のかなりの部分が、既にリマ・カリアオなどの都市部に流入して一応の独立を果たし、一〇年代末から二〇年代にかけてのペルーの好景気に支えられて事業の基盤を確立したかつての契約移民である親族・縁者等によって、彼らの商店・事業の労働力として呼び寄せられたもので、当然日本から直接リマなどの都市部に入っていったと考えられる。自営農・小作農・分益農などとして耕地周辺に定着し農業に従事した日本人もいないわけではないが、二〇年代には未ださほど多くはなかった。従って、二〇年代の急激なリマ都市部での日系人口の増加はこういった「呼び寄せ」による社会増にかなりの部分を負っていたと考えるのが妥当であろう。(図7参照)

無論、この他に、いわゆる二世の誕生による自然増や、マイナスの社会増として、成功した移民の帰国、日本において子弟を教育させるための一時帰国、といった要素

図7 契約移民と呼び寄せ移民 (模式図)



も働いていた。これらの具体例は後に述べられる事になるが、その動向の全体像を示すような資料を見いだすことはできなかつた。<sup>(10)</sup>

最後に、既に述べたように、リマの都市化は、主要幹線道路が次々と整備されてゆく一九一〇年代末から二〇年代にかけて急速に進行し始めた。一九三〇年代の国際的な不況で一時的に都市化のペースは落ちるが、四〇年代以降は再び前にも増した速度で進展し、貧民街 Barriadasが広範に形成されてゆくことになる。リマにおける日系社会の核となる部分は、都市化が大きな社会問題

となる四〇年代以前にリマ・カリヤオ地域での定着をほぼ終えていたと考えられる。このことは、リマの都市化の中で日系社会が果たした役割を検討する上でも、またその後の日系社会の変遷を考える上でも、極めて重要な点であろう。

### 三 リマ・カリヤオ地区の日系社会の職業分布

既に本報告でも利用しているが、世界各地の日本領事館が毎年調査の上本国に送付する『海外各地在留本邦内地人職業別人口表』及び、国内の国勢調査の時期に合わせて、五年ごとに実施された『海外本邦人調査報告』、『海外在留本邦人国勢調査報告』などの記録がペルーの場合にも日系社会全体の職業状態を知る上での基本資料となる。<sup>(11)</sup> 幸いにペルーの場合には、初期にチリ公使館、次いでメキシコ公使館の管轄下に置かれたが、日本人契約移民の渡航にともなってリマに領事館が設置され、以後太平洋戦争による国交の断絶に至るまで一貫してペルー全体（ボリビアを含む）を管轄していたので、他のいくつかの地域に見られるような領事館の管轄地域の変更などによる統計上の数字の混乱や不統一は存在しない。

しかしながら、『職業別人口表』における職業の区分は、一九二六年に日本国内の国勢調査の職業区分方式を用い、「六〇区分表」が採用されるようになるまでは、何度も調査表の職業区分が変化し、多いときには二〇〇近い職種を列記した職業区分表まで利用されていた。『職業別人口表』は一九二六年に一定の形式に統一され、以後その区分・形式が維持されたので地域差・編年差などを比較するには便利になったが、逆に、世界各地に存在する独特の職業の種類や区分に合致させるべく次第に「肥大化」していった「六〇区分表」統一以前の『職業別人口表』に含まれていた情報が、大幅に削除される結果になった。従って、各地の具体的（特有）な職業の内容・構成などを検討するには必ずしも適当な資料とは言えない。そこで、『職業別人口表』を利用した長期的な職業構成全体の変遷については別報告に譲り、ここでは、ペルー国内で県人会や新聞社などが発行した記念誌、名簿類やペルーの事情を報告した各種の著作類を利用して、リマ・カリヤオ市街地の具体的な職業構成を検討してみることとする。以下、本報告では特に熊本県人に焦点を当てて検討するが、戦前期のペルー日系社会において、熊本県出身者が沖縄県出身者に次いで大きなグループを

ヘス=マリア		チャクラ=コロダ		パランカ		ミラ=フローレス		チョリー=リヨス		マグダレーナ		サラテ		インファンタス		カリヤオ		市部合計	
	熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本
15	0	22	0	13	0	23	1	12	0	20	0	0	0	1	0	0	0	503	1
7	0	10	1	10	0	11	4	3	0	3	0	0	0	1	0	35	0	318	37
1	0	2	0	1	0	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0	30	0	295	7
0	0	18	0	4	1	2	0	0	0	11	0	0	0	6	0	53	2	248	11
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	124	0	149	0
1	1	3	0	5	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	132	15
1	0	0	0	0	0	1	1	34	0	17	0	42	0	10	1	0	0	118	3
1	0	4	0	2	0	4	0	2	0	2	1	0	0	1	0	0	0	71	7
0	0	0	0	1	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	15	0	70	7
5	1	1	0	0	0	12	3	0	0	2	1	0	0	4	0	1	0	59	6
0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	52	5
6	0	27	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	50	2
0	0	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	6	4	38	22
0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	3
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	34	3
0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	20	2	32	4
0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	32	4
2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	30	0
0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	29	6
1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	26	5
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	7
6	1	0	0	0	0	4	1	0	0	11	3	0	0	2	0	0	0	23	5
1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	22	3
0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	20	2
7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	20	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	17	1
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	17	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0
2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1	0	0	13	1
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	0
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	1
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0
1	0	0	0	0	0	4	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	10	1
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	7	3
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	1

表1 1935年リマ市部の職業別一覽

区	リマ1区		リマ2区		リマ3区		リマ4区		リマ5区		リマ6区		ラ=ビクトリア		リンセ	
		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本
雑貨店・雑貨(商)	23	0	28	0	86	0	57	0	91	0	21	0	51	0	40	0
理髪業・理髪店	38	8	51	11	29	0	29	3	30	3	29	0	20	7	12	0
カフェー・珈琲・喫茶店	38	0	80	1	16	1	39	0	29	0	35	1	15	1	0	0
(各種)店員	32	0	63	5	16	0	19	1	5	0	12	2	7	0	0	0
日用雑貨(店)	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
薪炭・木炭・石炭商	14	1	7	0	28	0	12	4	23	5	13	0	17	2	1	1
農業・耕主・小作・果	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	1
洋食店	7	3	1	0	8	0	13	2	4	0	10	0	6	1	6	0
飲食店	9	0	10	2	11	3	3	0	14	1	0	0	1	1	0	0
大工・大工工場・請負	2	0	7	0	1	0	6	0	0	0	0	0	13	1	5	0
パン製造・販売	0	0	4	0	7	0	1	0	10	0	6	0	9	5	4	0
職工	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0
洋品店	13	0	13	4	2	0	0	0	4	0	4	0	3	0	0	0
牛乳商	0	0	1	1	7	2	9	7	12	6	1	1	0	0	0	0
欧米雑貨	8	0	6	0	3	0	1	1	1	0	7	0	5	2	0	0
時計商	10	1	9	0	2	0	5	0	4	2	0	0	1	0	0	0
バザール	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0
鍛冶屋・鉄工所	9	0	5	0	1	0	8	0	0	0	0	0	3	0	0	0
菓子店	4	0	9	0	5	0	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0
野菜店	5	0	2	1	4	0	4	0	3	0	3	0	4	2	0	0
仕立業	1	0	11	1	0	0	2	2	1	0	1	0	4	1	1	0
シャツ製造・販売	4	4	1	0	3	1	11	2	6	0	0	0	0	0	0	0
庭園師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブリキ店	1	0	4	1	1	1	2	0	3	0	1	0	2	1	1	0
洗濯店	3	0	0	0	2	2	2	0	2	0	3	0	1	0	2	0
行商	0	0	4	0	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	1	0
新聞社員(配達)	0	0	1	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅館・ホテル・下宿	3	0	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0
硝子店	2	0	5	0	1	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0
家具・家具雑貨	2	0	11	3	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
貿易商・輸入商	1	0	11	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
料理業	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
製麺業	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0
金物商	0	0	3	0	4	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
教師	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
養鶏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
古物店	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チーチャ(製造)	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0
洋服店	1	0	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
玉突場	1	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
写真	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0
医師・歯科医	0	0	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
果物商	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
事務員・書記・会計士	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
官吏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
タイヤ修繕	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帽子店	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食料品	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民



(表1つづき)

区	リマ1区		リマ2区		リマ3区		リマ4区		リマ5区		リマ6区		ラ=ビクトリア		リンセ	
		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本		熊本
家庭労働	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気具	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会社員	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒屋・酒類卸・酒造業	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車体製作業	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0
寝台商	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会社	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風呂屋	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮革店	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬店	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気工場	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
印刷所	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
醤油製造	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
玩具店	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピヤル	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モルタデーラ製造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐屋	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宝石商	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料商	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
ゴム工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
車庫業	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
化学工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
煎餅店	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文房具店	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛肉店	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運送業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
曹達製造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
僧侶	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接骨師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
煙草卸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
校僕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メカニコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
染物	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電球製作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技術家	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
自動車業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食料品製造	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
学僕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
外交員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
水製造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寝台修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	4	0	6	0	6	0	2	0	8	0	8	0	2	0
合計	268	18	403	32	269	11	302	27	261	17	161	5	204	26	95	2

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

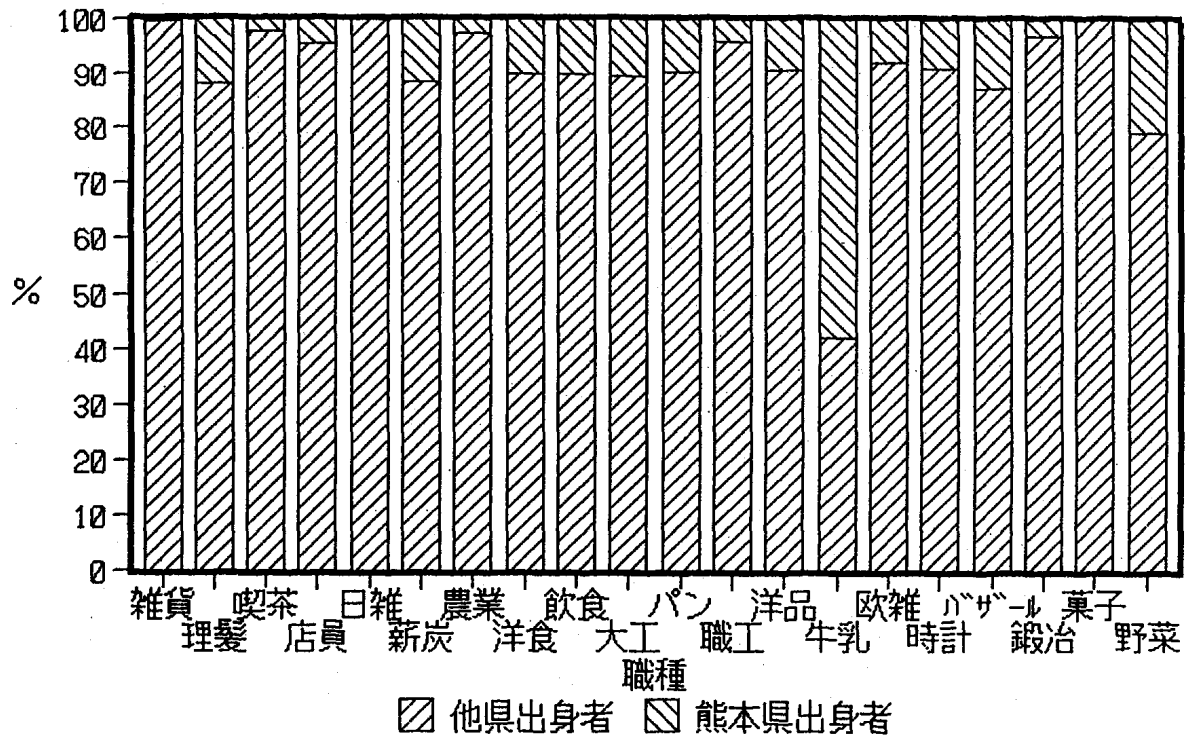
形成していたこと、戦前・戦後を通じて熊本県人会（後に熊本海外協会秘露支部と改称。戦後再び熊本県人会に戻る）の記念誌・名簿類が比較的良く残されていることなどが、熊本県出身者を検討の対象として特別に取り上げる理由である<sup>(12)</sup>。

ところで、県人会レベルでは幾分か確認することができるが、ペルーの日系社会全体について、日本人移民の具体的な職業を知ることができる資料は、極めて少ない。唯一と思われるものが、ここで利用する『在秘同胞年鑑』である。同書は後半部分で、一九三五年当時のペルー全土の日系人本業者につき、氏名、出身県、現住所、職業を地域別にまとめた職業一覧を掲載している<sup>(13)</sup>。この『在秘同胞年鑑』に掲載されているデータから、リマ・カリヤオ地域にかかわるものを抽出し、実数の多い順に並べたものが、表1である<sup>(14)</sup>。雑貨店については、雑貨店（商）、欧米雑貨、日用雑貨と三つのカテゴリーが用いられている。ここでは資料の表現を尊重し三つを別ものとして処理したが、これらを雑貨店として一括すれば、六九〇人となり、全体の二四%を占めることになる。日系人本業者のほぼ四人に一人が各種の「雑貨商」に従事していたことになる。これに次いで、理髪店、喫

茶（カフェー）店がそれぞれ三〇〇人前後で全体の二割強を占めている。以上、上位三種の職種で日系本業者のほぼ半数を占める計算になる。数字の上でこれに次ぐものは、各種店員であるが、これは資料上には「何々店員」あるいは単に「店員」と表記されているものが混在しているもので、それらをここでは「店員」という区分に一括してまとめたが、本来はそれぞれの具体的な職種に区分すべきものであろう。さらに、数の多い順に挙げれば、薪炭・石炭商、農業・小作・果樹園、洋食店、飲食店、大工・建築請負、パン製造・販売、職工、洋品店、牛乳商、時計商、バザール（衣料・小物）、鍛冶職、菓子製造・販売、野菜商と続くことになる。ちなみに、農業は市街地では当然のことながらごく僅かで、チヨリーリヨス、マゲダレーナ、サラータ、インフアンタスといった郊外地域、ないし耕地地区に集中している。

図8は、以上のデータのうち、上位二〇位を占める職種につき、熊本県出身者が占めた割合を示したものである。ちなみに、この資料による熊本県出身の本業者総数は、一九二であり、これは全体の六・六八%に相当する。図に明瞭に現れているように、熊本県出身者の職業について、特に強い「片寄り」が見られるものは、牛乳

図8 リマ市在住熊本県出身者の職業分布 (1935)  
(在留邦人全体に占める割合)



リマ市におけるレチェリア (牛乳商) と天草郡出身ペルー移民

店ないし牛乳商 (五七・九%) であろう。そのほかにも、野菜商 (二〇・七%) も比較的高い率を占めているといえよう。逆に、全体で最も従業者の多い雑貨商では、前述の三つの区分を合わせても熊本県出身者はわずか四人だけしか数えることができない。また、菓子製造・販売についても同様で、日系社会全体で三〇人の従業者が見られるにもかかわらず、熊本県人は一人も見いだすことができない。この二つの職種は、牛乳商・野菜商を「正の片寄り」とすれば、「負の片寄り」ということができよう。いずれにせよ、これら牛乳商、野菜商、及び雑貨商、菓子製造・販売を熊本県出身者の職業上の片寄りの大きな職種として指摘することができるであろう。

表2は、熊本県出身者についてのみ取り上げ、就業者実数の上位一〇位、日系人同業者中に熊本県人の占める割合が高い上位一〇位の職種をそれぞれ列記したものである。

割合で上位を占める職種のうち、車庫業、車体製造、医師・歯科医、寝台商、食料品店などは、それぞれ実数が少なすぎて余り重視できない。実数の上で一位を占める理髪業は割合においては日系理髪業従事者の一一・六%を占めるにすぎない。三位の薪炭商も同様で、一



表2 熊本県人の職業 実数と割合の上位一〇位

職 種	(実数)	職 種	(割合 実数)
一位 理髪業	(三七)	一位 車庫業	(二〇〇・〇%・一)
二位 牛乳商	(二二)	二位 牛乳商	(五七・九%・二二)
三位 薪炭商	(二五)	三位 車体製造	(五〇・〇%・二)
四位 各種店員	(一一)	四位 医師・歯科	(四二・九%・三)
五位 飲食店	(七)	五位 シヤツ製造販売	(二八・〇%・七)
五位 洋食店	(七)	六位 寝台商	(二五・〇%・一)
五位 喫茶店	(七)	七位 庭園師	(二一・七%・五)
五位 シヤツ製造販売	(七)	八位 野菜商	(二〇・七%・六)
九位 野菜商	(六)	九位 食料品店	(二〇・〇%・一)
九位 大工・請負	(六)	十位 仕立業	(一九・二%・五)

一・四%にあたる。熊本県人の日系人口に占める割合からすれば、それなりの集中が見られると言えよう。以下、飲食店一〇%、洋食店九・九%、喫茶店にいたってはわずかに二・四%を占めるに過ぎない。一方、牛乳商は、実数で二位を占めるばかりでなく、全体に占める割合でも二位で五七・九%を占め、繰り返しになるが、熊本県人に大きな片寄りの見られた職種であったということができる。これに続くものは、シヤツ製造・販売の七人、二八%、野菜商の六人、二二〇・七%、庭園師の五人、二一・七%、仕立業の同じく五人、一九・二%などである。以上のように、リマ・カリヤオ地区における日系社会の

職業分布の分析から、熊本県出身本業者中において数量的な片寄りが最も見られた職業として、牛乳商が浮かび上がることになった。そこで、以下、牛乳商に焦点を絞って報告を続けることにしたい。しかし、牛乳商の分析に移る前に、もう少しだけ熊本県出身者についての検討を続けよう。

表3に示すのは、一九二九年にリマに居住していた熊本県出身者の職業別世帯数、及びリマ・カリヤオ地区居住の熊本県出身者の出身郡別世帯数一覽である。<sup>(15)</sup>

この一九二九年の職業別世帯数はリマ地区だけを対象にしているため、リマ・カリヤオを合算させた数字を利用した一九三五年のものと直接比較することはできないが、ここで扱われている職種の中で、一九三五年のデータでカリヤオ在住者がカウントされているものは、牛乳商四、薪炭商一、店員二、野菜商一、仕立業一であることが確認できるので、カリヤオ在住分を引き去った数字で比較を行うことが可能である。まず、総数自体は一六〇(世帯)から、一七九(一九二からカリヤオ在住分一三を引いたもの)(人)へと一割強の増加を示している。それぞれの職種についても当然その程度の増加は予想できるところである。事実、理髪業三三から三七、

表3 熊本県人職業別世帯数(一九二九年)

職業	世帯数	リマ・カリヤオ地区在住者出身郡別世帯数			
		出身郡	リマ	カリヤオ	合計
理髪業	三三	菊池郡	二九	二	三一
雑貨商	一七	天草郡	一五	〇	一五
牛乳商	二四(*一六)	玉名郡	一〇	五	一五
飲食業(洋食)	一一	飽託郡	二四	七	三一
木炭・薪炭商	七	上益城郡	二八	〇	二八
店員	六	八代郡	一三	三	一六
大工	五	鹿本郡	一五	二	一七
ブリキ	四	下益城郡	一九	五	二四
青物商	四	阿蘇郡	二	九	一一
カミセリア	三	宇土郡	二	二	四
玉突き	三	熊本市	一	〇	一
洗濯業	三	球磨郡	一	〇	一
齒科医	三	芦北郡	一	〇	一
洋服・仕立	三				
時計商	二				
カフェー	二				
コック	二				
チーチャ製造	二				
パン商	二				
旅館	二				
記者	一				
果物商	一				
職工	一				
行商人	一				
事務員	一				
鍛冶屋	一				
洋菓子	一				
自動車車体製造	一				
農業	一				
不明	一				
総計	一六〇	総計	一六〇	三五	一九五

\*『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念会報』掲載写真の解説より、この他に二世帯が牛乳商に従事、ないし兼業していたことが判明するので、都合一六と考えられる。

リマ市におけるレチュエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

牛乳商一四から一八、薪炭商七から一四、喫茶二から七、シヤツ製造三から七、飲食店・洋食店二から一四、野菜商四から五、大工五から六、仕立業三から四、パン製造販売二から五など、ほぼほとんどの職種について増加が確認できる。中でも、薪炭商、喫茶、シヤツ製造、パン製造販売等については増加が著しい。理髪業、牛乳商についても予想以上の増加がみられる一方、雑貨商については、一七から四へ実に四分の一以下に激減している。この他に、減少の見られる職種は、玉突場三から一、洗濯業三から二の例が記録されているだけである。全般的に、熊本県人についてのみ考えると、一九二九年から三年にかけて総数の上での急激な増加は見られないものの、特定の職業への集中(これにも「正」と「負」の集中が考えられる)が進んでいたと考えられそうである。このことは、既に述べたリマ市における日系人口の変遷と呼び寄せ移民の位置とを考えれば、整合的に説明できるところである。<sup>(16)</sup>

#### 四 牛乳商と天草郡人

ここでは、まずリマにおける牛乳商という職業の概要を説明したのち、先ほど利用した資料から牛乳商に携

わっていた人たちについて見てゆくことにしよう。

日本側の文献で、かなり早い時期のリマの牛乳商についての言及がみられるものはリマの領事館付き書記生として赴任した伊藤敬一が一九一〇年に本庁に書き送った『秘露國本邦移民事情報告』であろう。伊藤書記生は、この報告書でペルーにおける日本人契約移民の状況全般につき報告を行っているわけであるが、都市部における活動に触れ、リマ市における日本人移民の職業別人口の調査結果を報告し、牛乳搾取業として二戸、従業者として男子三名と記録している。また別の部分では「要之里馬市ニ於ケル本邦労働者ハ理髪業其他二三ノ小商店、牛乳搾取業ヲ除キ未ダ注目スベキ程ノ成功者ヲ出サズ」と記述している。<sup>(17)</sup>この史料から、一九一〇年には既にリマに二戸の日本人「牛乳搾取業者」が存在し、それなりの成功を収めていたことが分かる。この二組(三名)が具体的に誰であったのかを明示する史料は今のところ見あたらないが、かなり初期の契約移民がリマに移り住み、理髪業に進出し始めたのと同と時を同じくして牛乳商に従事するようになった日本人が存在していた訳で、独立した商業活動としてはかなり早い時期に属するものであったといえよう。

では、実際の牛乳商の仕事とはどのようなものであったのであろうか。リマ市内で大正末から一九三八年まで約一三年間、実際に牛乳商を営んだ経験を持つ平木亀次郎氏(天草郡新和町中田在住)の語るところを、聞き取りテープをもとにして再現してみよう。

筆者「具体的に牛乳商とはどんな仕事だったのですか」  
平木「一番最初は三頭だての馬車、だんだん自動車が普及し始め、最初にフォードを買って、それからシボレー。二台自動車があった。フォードの車でリマから一五分から二〇分でイタリア人の牧場があつて、牧場に五五頭位の牛がいる。朝の四時に起床して、四時にリマ市を出て、牧場に牛乳を買いに行った。朝積んで来て、午後二時頃<sup>(18)</sup>またそれをする。そのよくなスペイン人やイタリア人の経営する契約牧場が二、三箇所あつた。最盛期には六〇〇リットルくらい毎日運んだ。全部市内に持って来て、一軒一軒に配達した。一リットル入りの瓶を、皆が寝ている間に戸口の前に配達した。朝六時頃にはもう配ってしまっていた。店では、労働者が朝、牛乳とパンを食べに来る。店では日本の喫茶店みたいに、パン・サ

ンドイッチを作つて……。晩は十一時まで開店していた。牛乳をコーヒーやチョコレートに混ぜて飲む。一日に何回も牛乳を飲む。食後に果物か、ミルクを飲むのが習慣で。非常に牛乳を飲むところです。そういう商売をずっとしてきたんです。

瓶は皆回収してきて、大きな五〇リットル入りの鉄製の容器と一緒に洗った。そして、また牧場に行つて、牛乳を詰めた。仕事しながら、暖かい牛乳を飲むものだから、マルタ熱にかかつてしまった。朝早く牧場でバケツに搾ってきたものを、片端からそのまま瓶に詰めて、フタをして配達した。各家庭に行つたときはまだ生温かった。そうではなくては彼らは喜ばない。」

筆者「配達先はみんなペルー人ばかりですか」

平木「そうです。日本人の家庭には朝から牛乳を飲むこととはない。」

筆者「お店があつた場所はリマのどこですか」

平木「私が住んで居つたところは、ヒロン・アンカチ、メルセダリア一〇二二」<sup>(19)</sup>

平木氏からの聞き取りからリマの牛乳商が、伊藤書記

生の報告にある「牛乳搾取業」という言葉から今日イメージされるものより、広がりのある仕事であつたことが理解できる。平木氏からの二度目の聞き取りと、やはりリマ市内で牛乳商を営み、里馬日本人牛乳商同業組合の組合長を経験したこともある浜崎清四郎氏（リマ市在住）からの聞き取りと<sup>(21)</sup>で補いながら、牛乳商の仕事をもう少しまとめると次のようになるであろう。

牛乳買い取り契約を結んだイタリア人（メナチヨ牧場）<sup>(22)</sup>やポルトガル人経営の牧場に毎日、早朝と午後の二回出かけて牛乳を積み込み、それを瓶に詰めてペルー人の中流家庭に配達する仕事と、残りの牛乳を直接買いにくる人に販売する仕事、そして残りの牛乳を利用してコーヒーやチョコレート、軽食とともに、店でサービスする喫茶店の仕事が組み合わされたものであつた。牧場からは、契約に基づき独占的に牛乳を仕入れることができたが、その日に搾られる牛乳は全て買い取らなければならなかつた。軽食や喫茶の仕事はおもにペルー人の下級労働者を相手にしたもので、夜の一時頃まで続けられた。無銭飲食を防ぐのも大変であつたようであるが、なかには椅子まで盗まれたりした。また、時には、早朝牛乳を仕入れに行く時に、強盗に襲われたりしたことも

あった。

この牛乳商の仕事のうち、牛乳の収集、瓶詰め、配達などは必然的に男性の役割であり、数人の雇い人を使って、はじめ馬車でやがてトラックで行っていた。得意先を見つげるためにリマの町の中を一軒一軒歩いて廻ることもしなければならなかった。また「喫茶部門」は女性の（特に妻の）役割の大きなところであったが、配達が終われば男達がそれに加わった。最盛期には数人のボーイを雇っていたところもあった。これらの雇い人は、三〇年代初めまでは呼び寄せによる家族労働者あるいは、給与を支払って雇う日本人店員であったが、排日運動の高まりの中で、八割制限令や営業制限令などのために、徐々にペルー人が占める割合が高くなっていった。（中には、かなり早くからペルー人ばかりを雇っていた店もあった）また、当然ではあるが、牛乳は毎日搾られるため、牛乳店ではほとんど休日をとることができなかつた<sup>(23)</sup>。平木氏の場合、「喫茶部門」の客寄せのため、ラジオを設置したところ客足が繁くなり、非常に利益が上がったというが、同時に、一〇リットルの牛乳につき三リットルの水を混ぜて売ったりして利益をあげたこともあったようである。市当局の立ち入り検査がある時などは、市

の係員に賄賂を掴ませるといったこともよく行われていたようである。<sup>(24)</sup>

表4は、一九三五年の時点でリマ・カリヤオ地区の日本人経営の牛乳店につき、その経営者の出身県別に分類し、割合を示したものである。繰り返すまでもなく、熊本県出身者が過半数を占めていること、特にカリヤオ地区ではさらにその割合が高いことが確認できるであろう。<sup>(25)</sup> また、表5はリマ・カリヤオ地区の行政区分に基づき、それぞれの地区について、牛乳商に従事した者の数と、店舗数とをまとめたものである。（ ）は熊本県出身者の数を示している。ここから、リマ市街地の中心に当たるリマ一区、二区には日本人牛乳商はほとんど見られないこと。また、店舗数、従業員数ともに日系牛乳商の六割近くを占めていた熊本県出身者であるが、その分布は一様ではなかつたことが判明する。

次に表6には、熊本県人の経営する牛乳店について、その経営者を出身郡別に区分して示したものである。幸いにも、既にご利用した熊本海外協会秘露支部の出版物を利用して、一九二九、一九三五、一九三九の三年度についての変遷を示すことができる。<sup>(26)</sup>

表6から熊本県人の中でも、リマ市街においては天草

表4 出身県別牛乳店数（一九三五年）

	リマ	カリヤオ	合計
熊本	一四(五六%)	四(六六・七%)	一八(五八・一%)
鹿児島	三(一二%)	一(二六・七%)	四(一二・九%)
福岡	三(一二%)	〇	三(九・七%)
山形	二(八%)	〇	二(六・五%)
佐賀	一(四%)	〇	一(三・二%)
福島	一(四%)	〇	一(三・二%)
岡山	一(四%)	〇	一(三・二%)
島根	〇(〇%)	一(二六・七%)	一(三・二%)
合計	二五	六	三一

表5 牛乳商と熊本県人（一九三五年）

地区	従業者	店舗数
リマ一区	〇(〇)	〇(〇)
リマ二区	一(一)	一(一)
リマ三区	七(二)	七(二)
リマ四区	九(七)	七(五)
リマ五区	一二(六)	七(四)
リマ六区	一(一)	一(一)
マグダレナ	二(二)	二(二)
リマ市部計	三三(二七)	二五(二四)
カリヤオ郡	六(四)	六(四)
リマ首都圏	三八(二二)	三一(二八)

(一)内は熊本県人数

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

郡出身者の経営する牛乳店が着実に増加してゆく過程を、またカリヤオでは天草郡以外の出身者が経営する牛乳店が維持されている事実を認めることができるであろう。以上のように、リマ首都圏において熊本県人が日本人牛乳商の過半数を占めたといっても、更に詳細に検討すると、リマ市内では天草郡出身者が、カリヤオでは天草郡以外出身者が、あたかも協定でも結んでいるかのごとく、それぞれの営業地域を尊重しながら牛乳商活動の大きな

表6 出身郡別熊本県人牛乳店数

	一九一九年		一九三五年		一九三九年	
	リマ	カリヤオ	リマ	カリヤオ	リマ	カリヤオ
天草郡	五*	〇	六	〇	七	〇
飽託郡	三	〇	三	〇	一	〇
上益城郡	四	〇	〇	〇	〇	二
阿蘇郡	〇	二	〇	三	〇	〇
下益城郡	一	〇	〇	〇	〇	〇
鹿本郡	一	〇	〇	〇	〇	〇
菊池郡	二	〇	〇	〇	〇	〇
八代郡	〇	〇	一	〇	〇	〇
玉名郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇
不明	〇	〇	一	〇	〇	〇
合計	一六*	二	一四	四	一〇	七

\*兼業二を含む #共同経営

部分を占めていた事実が判明する。

他県出身者の牛乳商については、熊本県の場合のような適当な資料が現存しないので、その実態を明確にすることができないが、外務省の調査による『在外本邦実業者調』によれば、昭和六年一二月末現在で一万円以上の売上ないし利益のあった牛乳商として、リマ市内では鹿児島県出身者一名（リマ市日本人牛乳業界の長老とでも言うべき吉元巳之助）のみが記録されている。昭和一〇年一二月末の調査では、鹿児島県出身者が二名、熊本県出身者三名の氏名が記録されるようになる。ちなみに熊本県人の三名は全て天草郡の出身者であった。同年のカリヤオについては、三名の牛乳商の氏名が掲載されているが、福岡、島根、熊本がそれぞれ一名づつであった。翌年昭和一一年の調書でもリマ市の牛乳商としてやはり五名が記録されているが、鹿児島三名に対して熊本二名になっている（ちなみに熊本の二名はともに天草郡出身者で、そのうちの一人が平木亀次郎である）一方カリヤオでは熊本の一名のみが記録されるに留まった。翌昭和一二年年末現在の調書によれば、リマ市の牛乳商は六名に増えているが、鹿児島出身者が一名増えたもので、鹿児島四、熊本二（前年と同じ）となっている。同じ年カ

リヤオの記載も四名に増えており、福岡、島根、広島、熊本がそれぞれ一名づつであった。<sup>(27)</sup> 以上のように、鹿児島出身者が数の上では熊本県出身者に劣るにもかかわらず、比較的規模の大きな牛乳店を経営していたのに対して、熊本県出身者は数の上でこそ過半数を占めるものの、比較的小規模な牛乳店を経営していたと言えるであろう。しかし、熊本県出身者の中でも、天草郡・阿蘇郡出身者の中には比較的経営規模の大きな牛乳店を経営している者が見られた。また、リマ市に関する限り、天草郡出身者が年とともに、経営規模・店舗数の両方で熊本県出身の牛乳商の大部分を占めるに至っていったということが出来る。そこで、更に焦点をリマ市内の天草郡出身の牛乳商に絞り検討してゆくことにする。

まず、一九二九年におけるリマ市在住天草郡出身牛乳商は以下の通りであるが、<sup>(28)</sup> 全て契約移民としてペルーに到着した人々であった。また、この中で比較的規模の大きな牛乳商に成長してゆく金子治松と野中喜八は、一九一五年一月七日カリヤオ着の静洋丸でペルーに渡航し、<sup>(29)</sup> 同じカニエテ耕地に入っている。ちなみに、当時リマ市には一五世帯の天草郡出身者が居住しており、その三分

の一角が牛乳商に従事していた計算になる。<sup>(30)</sup>

氏名	住所	本籍地	着秘年	配耕地 <sup>(31)</sup>
金子治松	サンタカタリナ三〇六	栖本村字馬場	一九一五	カニエテ
松岡次六	ベンテアセテンブレ五〇〇	下浦村字石場	一九一七	カニエテ
佐伯若吉	サンアグステイン一六九	中村字江後	一九一〇	カニエテ
今福代六	ピウラ七九一	赤崎村字肥前	一九一八	エスキベル
野中喜八	マランボ四〇四	中田村字山下	一九一五	カニエテ

次に、一九二五年における天草郡出身者の経営する牛乳店とその従業員を同様に抽出して示す。<sup>(32)</sup>

氏名	住所	本籍地 <sup>(33)</sup>	地区
*平木亀次郎	メルセダリヤ	中田村字船津	リマ三区
*浜崎清四郎	マピリ三九三	赤崎村字江口	リマ四区
*金子 治松	サンタカタリナ三〇六	栖本村字馬場	リマ四区
山田 一徳	サンタカタリナ三〇六	葦北郡田浦村	リマ四区
前田 義勝	サンタカタリナ三〇六	栖本村字上久保	リマ四区
*新木 猛	マランボ四〇四	碓石村字早田	リマ五区
*新木 光義	マランボ四〇四	碓石村字早田	リマ五区
平野 保	マランボ四〇四	宮地岳村字村	リマ五区
沖川 重一	マランボ四〇四	広島県	リマ五区
我如古勝祐	マランボ四〇四	沖繩県	リマ五区
小橋川加明	マランボ四〇四	沖繩県	リマ五区
*今福 代六	マランボ七八五	赤崎村字肥前	リマ五区

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

\*肥前太郎吉 マランボ七九九 赤崎村字肥前 リマ五区  
 \*村田 重男 ビエハ 熊本県人 マグダレーナ区  
 (\*は店主ないし共同経営者。傍線は「呼び寄せ」。但し他県人についてはこの区分は不詳。本籍地については、他県出身者は県名のみ、天草郡以外の熊本県人は村名まで、天草郡人については字まで示した。)  
 続いて、一九三九年の天草郡人の牛乳店とその従業員の一覧を示す。<sup>(34)</sup>

氏名	住所	本籍地	年齢
*新木 光義	フランシスコピサロ四〇四	碓石村字早田	二七
新木 重人	フランシスコピサロ四〇四	碓石村字早田	二一
竹本定次郎#	フランシスコピサロ四〇四	碓石村字早田	一八
*竹元 次吉	メルセダリア一〇三二	碓石村字早田	二四
*濱崎清四郎	マピリ三八八	赤崎村字江口	三二
*今福 代六	フランシスコピサロ七九九	赤崎村字肥前	四五
*金子 治松	サンタカタリナ一一〇	栖本村字馬場	五一
金子 勝之	サンタカタリナ一一〇	栖本村字馬場	二二
前田 義勝	サンタカタリナ一一〇	栖本村字上久保	二六
*濱田 政治	ペニアオラダ九七九	登立村字白濤	四五
*平野 保	マラビヤ一二〇九	宮地岳村字村	三八

(\*)は店主ないし共同経営者。傍線は「呼び寄せ」#竹元定次郎の誤り)



以上の三つの一覧表から、以下のようにまとめることができるであろう。

一九二九年に牛乳店を経営していた天草郡人五人は、全て契約移民としてペルーに到着し、それぞれリマ県南部のカニエテ耕地ないし、同じくリマ県北部のエスキベル耕地に入耕した人々であった。彼らは一九一〇年代の末から一九二〇年代初頭にかけてリマ市内に移動し、自営業を徐々に展開させていった。その後、ある程度の経営の安定を得ると自己の店舗の「家族労働力」として地縁・血縁による「呼び寄せ」を行った。その結果、一九三五年の時点では、既に牛乳店を経営している天草郡人の半数が「呼び寄せ」によって渡航してきた人々に占められるようになっていた。そして一九三九年には、天草郡人の牛乳店経営は過半数が「呼び寄せ」られた人々の手に委ねられていた。牛乳店の経営者の年齢構造もこのことを反映して、二〇代三〇代と、四〇代五〇代の二つの層にはつきりと別れていた。以上のような牛乳店の経営の歴史と牛乳店経営者の構成は、二章で論じたペルーの都市における日系社会全体の変遷をそのまま映し出していると言えよう。<sup>(35)</sup>

## 五 天草郡出身ペルー移民とリマの牛乳商

契約耕地を離れ、リマ市街地に流入した元契約移民たちが始めた牛乳店が、次第に「呼び寄せ」移民に受け継がれてゆく具体的な過程を、天草郡中田村出身の野中兄弟と彼らに呼び寄せられた人々、(特に野中兄弟の甥、平木亀次郎)を縦糸に、リマック区マランボ通り(フラシスコIIピサロ通り)四〇四、リマ三区メルセダリア通り(ヒロンIIアンカシ)一〇二二の二つの牛乳店を横糸にしつつ、彼らの個人史を追って行く中で検討して行くと思う。また、全体の理解を助ける限りで、他の天草郡人牛乳商の動向をも併せて述べて行くことにする。

### 五・一 契約耕地・リマ市・牛乳店

森岡移民会社扱いペルー行き移民一九五名とその携帯児三一名、及び東洋移民会社扱いペルー行き移民四八名の都合二七四人は、一九一四年八月二三日横浜発の紀洋丸と、一〇月二二日に同じく横浜を出航した静洋丸とに分乗して日本を出発している。先発の紀洋丸が横浜港を離れたのは、イギリス側の要請を受けた日本政府がドイツに宣戦を布告し、第一次世界大戦に参加した日であつ

た。また、日本軍がドイツ領南洋諸島の占領に成功した。ニュースの記憶も醒めない内に、静洋丸も横浜を出航した。このため、上記二船は第一次世界大戦の余波を直接受けることになった。通常であればペルーのカリヤオ港まで四〇日程の航海であったが、ハワイ近海でイギリス船がドイツ船に攻撃され撃沈されたため、ヒロ港に停泊を余儀なくされ、後からハワイに到着した静洋丸に移民全員が乗換え出航を待たなければならなかった。七〇日近くの停泊の後、ドイツ船の脅威がなくなったところで静洋丸はハワイを離れ、翌一九一五年一月七日にカリヤオに入港した。この船で、幼児一二名を含めた熊本県出身者七二名がペルーに到着しているが、九組の夫婦とその携帯児一名及び単独渡航者四名からなる天草郡出身者都合二三名が最も大きなグループであった。天草郡人二三名は、七組の夫婦と携帯児一名がカニエテ耕地に、残りの二組の夫婦と四人の単独渡航者がサンニコラス耕地に配耕される契約であった。<sup>(36)</sup>これら天草郡人二三名のうち、カニエテ耕地に送られる契約で紀洋丸に乗船しハワイに到着した七組の夫婦は、ハワイで停泊中乗り換えた静洋丸甲板上で記念写真を撮影した。そこには、後にリマのマランボ通りとメルセダリア通りに二軒の牛乳店を

営むことになる当時二一歳の野中喜八も、同じリマのサンタカタリナ広場で牛乳店を開きつつ、熊本県人会・天草郡人懇親会・里馬日本人牛乳商同業組合など各種組合の役員を歴任することになる金子治松二四歳の姿もあった。<sup>(37)</sup>

カニエテ耕地に入った中田村出身の野中兄弟は、二年ほど耕地で労働した後、貯えた僅かな資金を持ってリマ市に移っていった。<sup>(38)</sup>(ペルーの日系社会では「出市」ないし「出府」と言った。)ちょうどこの頃、日本領事館のイニシアティブで一九一七年一〇月、秘露中央日本人会の発会式がリマ市で執り行われ、それに前後して県人会、同業者組合、日本人学校などが生まれていった。日系社会が徐々に各種の社会組織を形成してゆきつつあった当時のリマにおいて、野中兄弟夫婦が最初の数年間どのように生活していったのかを直接物語る史料はごく僅かだ、具体的な職業遍歴についてもはっきりしないが、兄の儀三次は、一九一八年にはリマの中心地から北西に二〇キロ程離れた米国製糖会社所有のインファンタス耕地で理髪店を開いている。この時、長男覚・次男勝が生まれている。それから二、三年ほど後には、長女ツカエが学齢期に達したこともありリマの中心街二区のパスカ

デリア街一四一番地で小さな食堂を始めたようである。しかし、家族がリマ市街地に移ってまもない一九二一年三月三日に、カニエテには儀三次に抱かれて入り、当時やっと小学校に通い始めたツカエを病気で失ってしまった<sup>(39)</sup>。

一方、弟喜八は直接リマの市街地に入り、一九一九年頃にはリマ四区のサンタリカタリーナ広場六五一番地に居住していたが、本国送金ができる余裕はまだなかった。しかし、リマツク川の対岸にあたる新興地域リマツク区(当時はリマ五区)のマランボ街四〇四番地で現地人の経営していた牛乳店を買い取ってから、徐々に利益を上げることができるようになった。牛乳店の経営は予想以上に順調で、経済的な余裕もできたため、喜八は分家独立の為の土地の購入などを計画し、一九二三年一時帰国を決心した。出発に先立ち、喜八は兄の儀三次に自分の店を任せることにし、四月二〇日当時から比較的日本人の経営の店が集まっていたプーノ街の写真館で「帰国紀念」<sup>(40)</sup>写真を家族と共に撮影した。喜八が帰国すると、儀三次はマランボの牛乳店に移った。彼らが初めてペルーの土を踏んでから既に八年の月日が流れ、儀三次は既に三〇代に入っていた。

一方、野中兄弟と一緒にカニエテ耕地に入った金子治

松は、一九一七年にはカニエテ耕地を出て、ネペニヤン耕地で日用雑貨の店を開店したが、やがてリマ市に姿を見せ、一九一九年には、ヘネラル通りで「大正屋旅館」を開いていた。一九二〇年に熊本県人会の創設が計画された時には、永野関太郎、寺崎七九郎、篠田加藤次、森恒松ら四人の天草郡人と共に、創立委員となって参加していた。九月九日に在秘熊本県人会(一九二一年熊本海外協会秘露支部と改称)が正式に設立されると、一九二〇年から二二年まで評議員を一九二三から二五年までは幹事や会計監査として貢献していた。この間、旅館業を続けながらも、喜八が一時帰国した一九二三年にサンタリカタリーナ広場三〇六で牛乳店を開業した<sup>(41)</sup>。喜八が始めたマランボの牛乳店を引き継いだ兄の儀三次は、喜八が日本に戻った翌年から金子治松の活躍していた熊本海外協会秘露支部で役職に就くことになり、二年間評議員を務めた後、一九二五年には、同支部幹事に選出された<sup>(42)</sup>。

#### 五・二 再渡航・呼び寄せ・帰国

一時帰国中の野中喜八は、持参した資金で中田村字山下の土地を購入し分家独立の準備を整えた上で、一九二五年三月二七日隣りの碓石村字早田の新木フクノと再婚

した。戸籍の上での分家独立は、三月三十一日のことであつた。当時やはりリマから一時帰国中であつた御所浦村の白倉藤市らとの交流も深めている。更に、親類縁者にペルーについて語る機会が多かつたが、再渡航に際し、当時一四歳で同じ中田村に住んでいた甥の平木亀次郎<sup>(43)</sup>と、妻フクノの弟新木光義（二三歳）の二人を本人達の希望により同伴することにした。彼らは、六月八日に兵庫県からペルー渡航の旅券を下付され、一二日に神戸のペルー副領事からのビサを受け、八月七日神戸発の楽洋丸に乗船した。彼らがカリヤオに上陸したのは、九月三〇日のことであつた。いわゆる「再渡航」である。<sup>(44)</sup>既にペルー向けの契約移民は廃止されていたが、自由移民・呼び寄せ移民のペルー渡航熱は急激に増加しつつあつた。リマに戻つた喜八は、兄に任せていたマランボの自分名義の牛乳店には戻らず、当時、旧市街地からリマツク川に沿つて東に向かつて市街化が進行しつつあつたりマ三区のメルセダリア（ヒロンIIアンカシ）街一〇二二番地に新たに「支店」を開き、そこで牛乳商の仕事を再開することにした。平木亀次郎は以後、このメルセダリアの牛乳店で店員として働く事になった。給与は現金で与えられるのではなく、当時天草郡人懇親会が仕立て主と

なつていた「頼母子講」の掛け金（月額四〇円）を平木亀次郎名義で野中喜八が毎月払い込む形で支払われた。この他休日には、時々叔父から小遣いとして金貨を貰う事もあつた。彼らは、朝四時に起きてメルセダリア街から北に一五分程上つたところにあつたイタリア人が経営するラ・メナチヨ牧場に牛乳を取りに行き、瓶詰めして二〇〇軒近くの家庭に配達し、午後も同様の仕事をもう一度繰り返し、最盛期には四ヶ所の牧場を廻り一日六〇〇リットルもの牛乳を扱つた後で、さらにボーイとして夜一時近くまで喫茶の方で働いていた。しかし、こういった仕事も、亀次郎にとつて辛いものではなかつたし、ペルーの生活そのものを決して苦しいと感じたこともなかつた。仕事の上では一度も嫌な事はなかつたし、叔父の語る苛酷なカニエテ耕地での生活体験から、自分は殆ど苦勞をしていないとすら感じていた。叔父の店ではペルー人の店員も居て、自然と言葉も不自由しなくなつた。ペルー人の店員は日本人が一生懸命働き、食べるものも食わずに金を貯めているのを見て笑つたが、亀次郎は、非常時に備えて貯金する必要を説明した。しかし、両者の意見が噛み合う事は最後までなかつた。嫌な事と言え、最初の内は彼自身まだ子供であつたので、街で鼻が

低いとか、目が小さいとか悪口を言われたときには、「日本人は一等国民である」と言う自負も手伝って、我慢できずに喧嘩したことくらいであった。もつとも、ボクシング式の喧嘩に馴れていなせいもあり、最後は目を殴られたりして終わったようである。<sup>(45)</sup>

一九二六年には、金子治松は熊本海外協会秘露支部副支部長となった。支部長は玉名郡出身の中尾健吾で、金子治松より六歳年長に過ぎなかったが、「熊本県人第一回移民」という自負を持ち、ペルー生活も既に二十三年に及んでいた人物であった。また、相談役は同じ玉名郡出身の中島三郎で、彼もまた「熊本県人第一回移民」の誇りを持つ人物であった。翌一九二七年にも、金子治松は同じ支部長・相談役の下で、副支部長の職責を全うしたが、この年、野中儀三次は幹事長に、喜八も評議員に選ばれた。儀三次はまた、前年から天草郡人懇親会の会長を勤め、天草郡人の困窮者の保護、帰国義援金の募集などを行っていた。<sup>(46)</sup>

金子治松、野中儀三次が熊本海外協会秘露支部の幹部になった年に評議員に就いた天草郡赤崎村出身の今福代六は、野中兄弟より四年近く遅れて契約移民としてペルーに渡航し、エスキベル耕地で労働した後「出市」し、

しばらくメルセダリア街で薪炭商を営んでいたが、この頃には野中兄弟の牛乳店のあるマランボ街に移り、牛乳店を始めていた。<sup>(47)</sup>

一九二八年、牛乳店経営により一応の蓄えもでき、子供達の教育も重要な問題になってきたため、野中儀三次は家族を連れ帰国する決心をした。長男覚は程なく一〇歳になるところであり、次男勝は七歳に、三男の調も既に五歳になっていた。儀三次自身三六歳の誕生日が目の前であった。野中家の長男政一は一九〇六年一二月にメキシコに渡航し、儀三次・喜八兄弟が契約移民としてペルーに渡る以前、一九一〇年五月二九日にメキシコで死亡しており、儀三次は早晚「長男」として家を守るために帰国せねばならなかったという事情もあった。<sup>(48)</sup> 新年早々、一月三日の熊本海外協会秘露支部の総会に続き、二〇日には、儀三次自身創立早々から関わりを持ち、会長も経験した秘露天草郡人(懇親)会の第十次総会が開催され、当時の会長でかつてカニエテ耕地で一緒に労働したこともある御所浦村出身の白倉藤市から、感謝状と「記念メタル」を送られている。二七日には再渡航をする場合に必要のため里馬日本領事館に「在留證明願」を提出、同時にツカエの「遺骨携帯二関スル証明願」も提出し、翌

日それぞれに証明を受けた。二九日には儀三次の送別記念写真が県人会、郡人会のそれぞれの役員が集合して撮影された。県人会からもまた、彼の功勞に対し感謝状と記念徽章とが贈られた。これらの記念の品々を手に野中儀三次一家は二月七日午後六時、カリヤオの港を日本へ向け旅立っていった。<sup>(49)</sup>

### 五・三 呼び寄せ移民の独立

兄儀三次が帰国すると、喜八は自分の開いたマランボ街の店へ戻った。その際、メルセダリアの支店の経営を甥の平木亀次郎に任せる事にした。また、日本から平木亀次郎とともに連れてきた妻の弟新木光義、そして彼らに続いて日本から呼び寄せた新木猛、宮地岳村の平野保らにマランボの本店を手伝わせることになった。喜八にとつて、新木猛・光義兄弟は義兄弟に、平野保は従兄弟にあたり何かと心易かったことであろうが、それ以上に、妻のフクノにとつて、不況に苦しむ日本の弟たちを救う事ができると同時に、外国生活の心細さを肉親の存在が支えてくれたことであろう。こうして、喜八は主に妻方の家族を労働力として使いながら順調に牛乳店経営を続け利益をあげていった。一九三一年には秘露天草郡人懇

親会の会長を勤めるとともに、熊本海外協会秘露支部の幹事兼運動部長を、そしてペルー日系社会の中心である秘露中央日本人会には、金子治松・白倉藤市・田辺逸記らの天草郡人とともに熊本海外協会秘露支部選出代議員として参画するまでに至った。<sup>(51)</sup>

こうして、リマで経済的にも社会的にも「成功」を遂げることができた一九三二年、今度は喜八一家が帰国を決意する時が来た。早くも兄儀三次が帰国してから四年が過ぎていた。既に喜八夫婦には智津子・美津子・義雄・文子の三女一男があり、長女は既に学齢期に達していた。喜八は帰国を決意すると、マランボ街の本店は妻の弟たち、新木猛・光義兄弟に譲り、メルセダリアの支店はそのまま平木亀次郎に譲ることにした。こうして、一四歳で叔父喜八に連れられてペルーに渡ってきた「呼び寄せ」移民平木亀次郎は、ペルーに入つて七年目に独立を果たすことになったのである。

喜八は帰国すると、亀次郎の両親清吉・コイと相談し、独立した亀次郎のために八歳年下で幼なじみのムリを妻としてペルーに送り出した。形の上では、ムリのペルー渡航は亀次郎による「呼び寄せ」であつた。ムリは一九三三年二月一日にペルーに上陸したが、その年の一月

二四日には長男清治をメルセダリアの自分の店で生んだ。亀次郎は、当時の在留邦人が当然するように、二月二日には妻ムリの在留届を、一月三〇日には長男の出生届をそれぞれ日本領事館に提出した。<sup>(52)</sup> 独立してからの亀次郎は、具志堅某という沖縄県出身者とペルー人を一名雇って、牛乳店の経営に努力を重ね、リマの町を自分で歩いて中流以上の家庭で得意先を見つけ、最盛期には数百軒の得意先を持つに至った。妻ムリも幼い子どもを抱えながら、朝六時頃からほとんど年中無休で牛乳の小売り、珈琲・軽食のサービスを続けた。牛乳はマランボの新木兄弟と同じ牧場から一リットルあたり二七セントボスで仕入れ、小売りでは五〇セントボスで売った。しかし思うように利益が出ないため、一九三六年には思い切ってそれまで蓄えてきた五〇〇〇円を使って店の大改造・近代化を行い、客寄せのために当時珍しかったラジオを店に設置した。その甲斐あってか、急に客足が延び、改造前には一日二五円程であった売上が、七〇円くらいにまで伸び、日曜日などは一〇〇円ほどになった。その結果、その年の『在外本邦実業者調』に牛乳業界の長老吉元巳之助や金子治松らとともに、資本金二〇〇〇円、売上高なし利益五〇〇〇円として記録されるまでに

「成功」を収めることができた。翌一九三七年の『在外本邦実業者調』にも平木亀次郎の名を見ることができた。平木亀次郎は、牛乳商をうまく続けて行くために、ペルー社会を構成しているいろいろな人々と協調して行く必要を感じていた。事実、軽食のためのパンは近所のイタリア人の店で、チーズはペルー人の店で仕入れるようにしていた。店にラジオを入れたのも、朝食を食べに来るペルー下級労働者に対するサービスからであった。<sup>(53)</sup>

一方、マランボの店を引き継いだ新木兄弟は、末の弟重人もペルーに呼び寄せ、さらに、かつて自分達が義理の兄である野中喜八に呼び寄せられたように、猛の妻テイノの弟で同じ碓石村の竹元次吉も呼び寄せることにした。竹元次吉がリマに到着したのは一九三五年のことであったが、その頃マランボ街の新木兄弟の店では、平野保、広島県出身の沖川重一、そして沖縄県出身の我如古勝祐、小橋川加明なども店員として働いていた。<sup>(54)</sup> このうち、平野保は間もなくマランボの店を出、リマ三区のマラビヤ街で佐賀県人の近藤作治が経営していた牛乳店を譲り受け、それまでの経験を生かして独立した。<sup>(55)</sup>

金子治松は依然としてサンタカタリーナで牛乳商を手広く展開し、吉元巳之助につぐ牛乳商業界の長老として

活躍していたが、彼もまた野中兄弟や新木兄弟と同じように、同じ栖本村字馬場の金子勝之、栖本村字上久保の甥前田義勝らを呼び寄せ牛乳店を経営していた。また、こういった血縁に基づく店員の他に、熊本県葦北郡田浦村出身の山田一徳も店員として雇っていた。山田一徳は一九一四年、満一歳の誕生日直前に父山田辰巳・母ソデに抱かれて横浜から静洋丸に乗り組みペルーにやって来たいわゆる携帯児の一人であった。この時の静洋丸には、携帯児一二名を含めて熊本県出身者七二名が乗船していたが、そのうちの一人が金子治松であり、一二名の幼児の中の一人は一徳より僅か三カ月半ほど年長で、同じカニエテ耕地に配耕されることになっていた両親に抱かれた野中ツカエであった。このような背景で一徳は金子治松の牛乳店に勤めることになったのであろう。<sup>56)</sup>

野中・新木兄弟の牛乳店のあったマランボ街に、遅れて牛乳店を開業した今福代六は、メルセダリア街で薪炭商を営んでいた頃、妻サヨの実弟浜崎清四郎を呼び寄せた。関東大震災の瓦礫がまだ残る横浜を出発した清四郎は、一九二五年一月三〇日カリヤオに到着した。<sup>57)</sup> 彼は、はじめ岡山県人の経営する日用雑貨店に半年ほど勤めたが、義兄がちょうどマランボ街で牛乳店を始めたのでそ

こに店員として勤めることになった。彼はそこで一三、四ヶ月働いたが、「小遣いも月給も払ってくれない」上に、義兄に何度か怒られて「バカらしくなって」店を出てしまった。今度は愛知県人の経営する鉄工所に弟子入りして、四年二ヶ月そこに勤め、途中働き過ぎでマラリヤに冒されたりしながらも、独立して商売を始めるための資金を蓄えるため懸命に働いた。鉄工所勤務時代の最後の数カ月は、独立に備えて運転を習うため、兄の牛乳店の手伝いを始め、早朝に牛乳運搬のトラック運転をした。<sup>58)</sup> 当然、牛乳店の仕事のノウハウや牧場主たちとの個人的な関係もできていった。彼自身は、必要な資金が集まったところで、義兄の経営していた薪炭商を始めるつもりであったようであるが、義兄や天草郡人懇親会の仲間たちの助言から、前後二年程になる牛乳店勤務の経験を生かして、リマの中心街に近く、最高裁判所の裏手にあたるリマ四区のアルホビン街（ヒロンIIマピリ）に自らも牛乳店を開業することになった。呼び寄せによりペルーの土を踏んでから六年以上経った、一九三三年のことである。清四郎は開業するとすぐに、妻として赤崎から今福デンを呼び寄せた。<sup>59)</sup> 一九三三年ペルーに到着したデンは、その後、マピリの牛乳店にとってかけがえのな



い「労働力」となるのである。赤崎村出身の血縁関係のある二人が、リマ市内のリマツク川を挟んだ両側でそれぞれ独自に牛乳店を経営することになった。

こうしてリマの市街地には、一九三七、八年の時点で、天草郡人が経営する三つのグループに区分できる牛乳店が存在することになった。一つは、野中兄弟を結節点とする中田村・碓石村・宮地岳村出身者からなるグループで、新木兄弟がリマツク区マランボ街で、平木亀次郎がリマ三区メルセダリア街で、そして平野保がやはりリマ三区のマラビーヤ街でそれぞれ牛乳店を営業していた。第二のグループは、栖本村出身の金子治松を中心とするグループで、店舗こそサンタカタリーナの店一軒であったが、里馬日本人牛乳商同業組合の組合長を勤めるなど積極的な活動を展開していた。最後に、赤崎村の今福代六を結節点とする二軒の牛乳店であった。また、森岡移民会社扱いエスキベル耕地行き契約移民として一九一八年今福代六が妻サヨとともに安洋丸で海を渡ったときに、同じ赤崎村からほぼ同年代の別の四組の夫婦が同時に渡航しているが、その一人肥前太郎吉も職業は判断できないが一九二九年にはリマに居住しており、一九三五年にはやはりマランボ街で牛乳商に従事していた。従っ

て、都合三軒の赤崎村出身者が経営する牛乳店が存在したことになる。

#### 五・四 帰国・譲渡

叔父の店の譲渡を受け独立し、その後の努力の甲斐もあつてマランボ街の「本店」を凌ぐ成功を収め、外務省の調書にまでその名を残すことになった平木亀次郎であったが、過度の労働と生の牛乳を仕事の合間に何度も飲んだことが原因となつて、やがて「マルタ熱」という風土病に悩まされるようになった。決して重病ではないが、毎日夕方になると熱が出、食欲がなくなつた。医師からは、ペルーでは治療法がないので日本に帰って転地療養するように勧められた。牛乳店での儲けは横浜正金銀行に送金しておいたが、それも九千円程になっていた。また、ペルー生まれの長男も間もなく学齢期に達するところであつた。亀次郎は、反日感情も高まりつつあり、「親の顔も見たくなくて」、ついに帰国の決心をした。帰国してすぐ兵役に取られるとは考えてもいなかった彼は、いずれ事情が許せば再渡航する気持ちも十分に持っていた。亀次郎が帰国の意志を漏らすと、何人かがその譲渡を求めてきた。金子治松、竹元次吉、肥前太郎吉などが



きる「買い物」ではなかつた。<sup>(61)</sup> それにもかかわらず、店の改造などによつて非常に繁盛し、顧客もついていたため、結局、九千円で譲渡されることになった。金子治松はさかんに「信用」を前提に月賦払いを申し出てきた。しかし、帰国を決心した亀次郎は、たとえ再渡航の可能性を考慮してはいても、さしあたり日本に現金を持って帰る必要があつた。肥前太郎吉もそれだけの現金を用意することができなかつた。最終的にこの現金を用意できたのは竹元次吉だけで、結果から見れば、遠いながらも亀次郎の親類筋にあたる人物の手に店が譲られることになつたのである。しかし、亀次郎にとつて重要であつたのは、店舗を縁者に譲渡することではなく、日本で利子生活ができるだけの現金を持って帰国する事であつた。リマに呼び寄せられ、マランボの牛乳店で働きだしてから三年程にしかならなかつた竹元次吉が、九千円の現金を用意できるはずもなく、全て義兄新木猛が妻の弟の独立資金として負担したものであつた。竹元次吉は、自分の店を獲得すると、すぐに弟の定次郎を天草から呼び寄せ牛乳店経営の手伝いをさせた。<sup>(62)</sup> 一方、新木猛はその後、自分もマランボ街の店を出て、カハマルカ街に珈琲精製所を開店し牛乳商から手を引くことになつた。マランボ

街の店は弟の新木光義・重人に任せられた。亀次郎の店を購入することができなかつた肥前太郎吉は、牛乳商に見切りをつけ、マランボの店舗を今福代六に譲り、一九三九年にはトーマ街で洋食店を開いていた。平木亀次郎は一万九千円の大部分を横浜正金銀行に送金し、さし当たり必要な現金のみを手に、妻子を連れ天草に戻つていった。こうして、野中喜八によつて始められた二軒の牛乳店は、呼び寄せられた親類縁者の手に次々と移されていったのである。<sup>(63)</sup>

他方、教育のために子供を一足先に帰国させていた金子治松も、日本から呼び寄せて店員として働かせていた甥の前田義勝に自分の店を譲り、一九四〇年二月二十九日カリヤオを出港した靖国丸に乗船し帰国の途につくことになる。<sup>(64)</sup>

日本に帰国した平木亀次郎はすぐに兵役に取られ、四年間広東・海南島・仏印・ラバウル・ソロモン諸島と転戦し、再び天草に戻ったときには、横浜正金銀行の貯金は「価値が下がつてしまつて。使つたばつてん、なんにもならなかつた。」という。

## 五・五 排日暴動とその後

平木亀次郎が竹元次吉に譲渡したメルセダリア街の牛乳店は、一九四〇年五月一三日の排日暴動事件の際、暴徒たちに襲われて再起不能の痛手を受けた。彼は日本領事館、中央日本人会の要請に従って、五月三〇日付で領事館の証明を受けた公式の被害届を作成、提出している。<sup>(65)</sup>ペルー政府は翌年には損害賠償の請求に応じる決定を下してはいたが、一九六〇年代に入るまで実際に賠償金が支払われることはなかった。

一方、帰国せず牛乳店の経営を続けた今福代六は、牛乳店の経営上では突出した成果を挙げることはできなかったが、一九三〇年代中ごろに秘露日本人牛乳商同業組合の組合長の役職に就き、牛乳商の「成功者」たちが徐々に帰国して行く中で、排日・営業制限など困難な状況に直面し、なにかと足並みの乱れがちな組合の維持に努力を重ねなければならなかった。戦後、彼はいわゆる「勝ち組」となり、日系社会の混乱に巻き込まれたりしたが、一九五一年一月リマ市内で亡くなった。店は長男の茂が引き継ぎ、同じ場所で飲食店を続けた。<sup>(66)</sup>また、戦前一時帰国を果たした浜崎清四郎は、一九三六年再渡航

し、一九四〇年の暴動ではペルー人の友人たちの協力もあって、実質的な被害を受けずに済み、戦中も「ブラツクリスト」に載っているため公的に活動することのできない清四郎に代わり妻デンの努力で牛乳商を続けた。その後、暴動によって牛乳店を失った竹元次吉らとともに郊外に土地を購入し鶏・家鴨の養殖場を開き、「成功者」となった。一方、マピリの牛乳店は、家鴨養殖が安定するまで妻デンが維持していたが、目処がついたところで、ペルー生まれの二世で、戦前の日本で高等教育を受けた広島県人の息子に譲った。彼の父の経営するパン屋から、清四郎は店で売るためのパンを仕入れていたが、そのパン屋は暴動被害を受け、戦争中には資産を没収されてしまっていたのである。<sup>(67)</sup>

## 六 まとめ

戦前期における、日本人ペルー出移民の「リマ集中」の実態を検討したうえで、リマの街で牛乳店を開くことになった天草郡出身ペルー出移民の具体的なケースを分析した結果、次のような全体像が得られた。

契約移民として渡航し、初め耕地にはいった日本人は、その多くがやがて「出市」することになった。彼らは小

資本による商業を開始し、徐々にリマの街で基盤を築いていった。こういった日本人の都市への移動と定着を可能にした背景には、第一次世界大戦直後のペルーの好景気と、それにともなうリマの都市化の急速な進展とがあった。三〇年代後半にはリマ市街地居住者の実数、割合ともにかなり減少していったが、リマ県のレベルでの割合はほとんど減少せず、日本への帰国・子弟の教育のための帰国などもあったが、それ以外はリマ県内の人口移動であったことが推測される。

リマ市街地で商売を始めた移民達は、ある程度の安定を得ると近親者を呼び寄せ、日本の窮状を救うとともに、家族労働力として彼らを利用しつつ、事業を安定拡大させていった。やがて、適当な収入を得ると、子弟の教育その他の理由から帰国を決意し、所有の店舗を呼び寄せた親族に譲り渡していった。しかし、多くの者は、事情によつては再渡航をする考えを持っていた。一方店舗を譲られた者は更に、ある程度の成功を収めると店舗を次の者に譲り帰国した。無論、帰国まで到らず、ペルーに定着してゆくケースも少なくはなかった。牛乳商という仕事は、相対的に「成功」する率が高く、相応の資産を得て帰国したケースが多々見られた。いずれにせよ戦前

の時点ではペルー生まれの二世は、親の店舗を引き継ぐことのできる年代には至っておらず、また契約移民であった親たちも、一応の成功を収めた時に、自分の子供に店を譲るといったことは全く念頭のないかのように、帰国の決断をしていった。この傾向は、一九三〇年代に入り排日・「毎日」傾向が強まって行く中で、より強い動きになっていったようである。このため、呼び寄せられた「次の世代」が店舗を譲られ、牛乳商の仕事を引き継いでいったのである。戦前期の日本人牛乳商に関する限り、一世から二世へといった直線的な理解は不十分で、呼び寄せ移民がその間隙を埋める重要な役割を果たしていた。

ペルーへ渡航する決意をしてゆく段階から形成される種々の関係は、出身地、航海、配耕地など様々な「きっかけ」に基づいて形成されていったが、県人会・郡人会・同業者組合といった有形で「閉ざされた」関係から、外国人を含めた取引関係、交友関係などリマでの生活の中で生まれてきた「開かれた」新しい関係まで、様々な形をとって展開していった。それらは移民達の社会生活に少なからぬ「影響」を与えていった。

注

(1) 伊藤敬一「秘露國本邦移民事情報告」六四一六七頁

「移民ハ兎角耕地ニ落付カズ機会アレバ都会地殊ニ里馬

市ニ出テ曾テ聞及ベル高キ賃金ヲ得ントスル傾向アリ  
(以下傍線は全て筆者) テ日本人監督等ガ之ヲ制止スレバ  
却テ移民会社ノ利益上之ヲ引留ムルトナシ益々出市ノ念  
ヲ強ムルコト恰モ一度海外出稼ノ念ヲ生ゼシ者ガ村長駐  
在巡查等ヨリ如何ニ其輕拳ヲ諭サル、モ聞入レザルガ如  
シ今当里馬市ニ在留スル労働者ノ数幾何アリヤト問フニ  
耕地ニ於ケル労働ノ繁閑時季ヲ異ニスルニ伴レ増減アル  
ヲ免レズ又其出入甚ダ頻繁ナルヲ以テ到底正確ナル統計  
ヲ得ル能ハズト雖最近ノ調査ニ依レバ(中略：職業別人  
数表を掲載)以テ其一斑ヲ窺フヲ得ベシ而シテ以上ノ人  
員ヲ当初出市ノ際ニ於ケル事情境遇ニヨリ大別スレバ、

里馬市  
契約満期後ノモノ  
契約中ノモノ

- 一、耕地ニテ貯金セルモノ
- 二、独立企業心強キモノ
- 三、怠惰者
- 四、病人
- 五、確固タル目的ナキモノ
- 六、無頼漢
- 七、耕地引揚者

一、契約中耕地ニテ多少貯金セルモノハ出市シテ小商業、理  
髪業又ハ牛乳搾取業等ニ従事ス森岡第二回第三回ノ移民中  
並ニ明治護謨移民中此種類ニ属スルモノ多ク成功者ヲ以テ  
許スベキハ此分子ナリ

二、独立企業心強キモノハ海岸耕地ニ於テ一定ノ賃金ヲ受ク

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

ルヲ以テ到底家産ヲ興スニ足ラズトシ取扱人ト協議ノ上契  
約ヲ解除シテ小商売ニ従事シ又ハ本邦雜貨品ヲ提ゲ行商ニ  
従事ス

三、怠惰ニシテ間断ナキ労働ヲ厭フモノハ窃カニ耕地ヲ逃亡  
シテ出市シ、「ボーイ」、菓子売り、氷売リトナル(中略)  
五、意志堅固ナラズ容易ニ他人ノ言ヲ信ズルモノ又ハ耕地勞  
働ニ堪ヘザルモノハ里馬市ニサヘ出ヅレバ勞セズシテ金儲  
ケアル如ク思ヒ何ノ目的モナク出テ来リ菓子売、行商、氷  
売ニ従事シ又ハ他人ノ家内ニ労働スルモ偶々都会ノ風ニ当  
リ益々克己心ヲ銷磨スルモノ、如シ(外務省通商局編  
『移民調査報告 第五』東京一九一〇所収)

この他、外務省外交史料館蔵外務省記録 3-8-2-92  
「秘露國へ本邦人出稼一件」には同様の経過を外務省本庁  
へ報告した書簡・報告書が多数見られる。ペルーへの日  
本人出移民に関する概説的な文献としては、C. Harvey  
Gardiner の二著作、Pawns in a Triangle of Hate The  
Peruvian Japanese and the United States, Seattle and Lon-  
don 1981, 及び The Japanese and Peru 1873-1973,  
Albuquerque 1975, Joao Frederico Norman, The Japanese  
in South America: an introductory survey with special re-  
ference to Peru, New York 1978 (original 1943), Amelia  
Morimoto, Los Immigrantes Japanese en el Perú, Lima  
1979 (邦訳『ペルーの日本人移民』東京一九九二) T.  
Yanaguida, Japanese en America, Madrid 1992 邦文文献  
としては入江虎次『邦人海外発展史』東京一九四二、田  
中重太郎原著、ラテン・アメリカ協会編『日本人ペルー

移住の記録』東京一九六九、日本人ペルー移住史編纂委員会編『日本人ペルー移住史』東京一九六九、ペルー新報社編『在ペルー邦人75年の歩み』リマ一九七四、などが挙げられる。

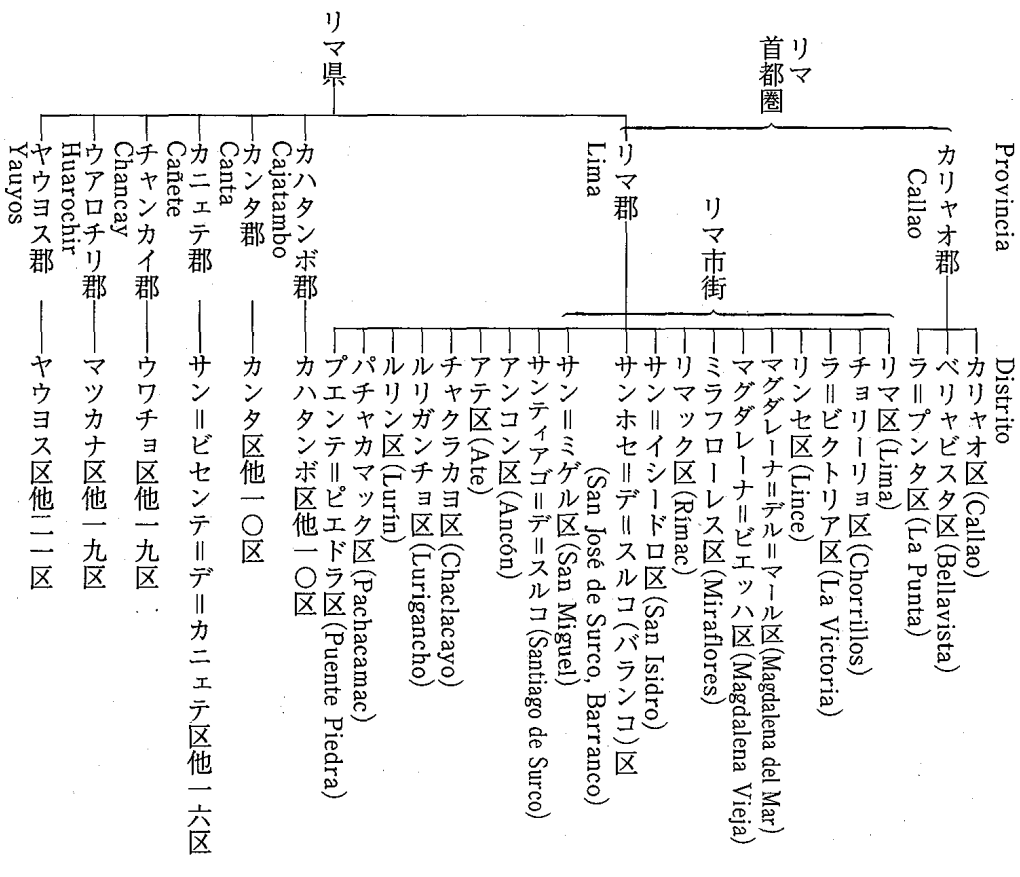
(2) Jean-Claude Driant, *Las Barridas de Lima Historia e interpretación*, Lima 1991 pp. 35-46

中尾健吾「在秘熊本縣人の過去を省みて将来に處するの對策を論ず」

「此の一介の移民等は元より鉄鎌を採るの外何等優秀の技術や学識もなく如何に向上發展に焦慮すると雖、其端緒を把握すると云事は最困難であつた。こゝに於てか其手段として、幸当国が未だ商業上に幼稚なる点に着眼をなし而して比較的に小資本を以て独立自営をなし得るに種々なる便宜を有する都会地へと集注し従來の農作移民よりひやう変して一商人となつたのである。而して彼等は如何なる徑路を踏み来りしかといへば頭初の期間は何れも飲食物を市井の辻にて商ふ例へば氷売り煎餅売りと云様な誠に惨めなる小商売を始めし者あり或ひは言語の修養と風俗習慣等を研究する旁々小資本の蓄積に比較的容易なる等の点より打算して家庭ボーイをなす者ありと云有様であつた、それより徐々に進展をなし漸く貧弱ながらも場末の町々へ一戸を構へて飲食店やまたは理髮店、牛乳店、日用雜貨店、古物店等を經營するまでに漕ぎ着けて居たのである、處が彼の世界戦亂終結後の西曆壹千九百十八年頃より廿一二年に至る当地における前代未聞の大景氣は俄然我邦人商人の一大躍進を促す動機となり、

次第に融通資本の増大するに順じて商業的地位も向上發展し、現下に於ては首都里馬市のみにては邦人間に有する資本金額は實は二千万円或ひは五千万円と称せらるゝに到達し当地における第一流の欧米商人のそれに比し敢てそんな色なき堂々たる地歩を占むるに至る」(熊本海外協会秘露支部『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』リマ一九二九、二五―二六頁)

なお、以後の報告の理解のため、ペルーにおける基本的な行政区画について簡単に説明しておく。(訳語は日本における行政区画を念頭において、仮につけたものである)ペルーはまず、それ自身行政組織を持たない行政区分として「地方」regionに分けられる。次に、それぞれが独自の行政機構を持つ、本来の意味での行政区画として、「県」departamentoに分けられている。「県」は更に、下位の行政機構を持ついくつかの「郡」provinciaに細分される。「県知事」prefectoは、「県庁所在地郡」provincia capitalの「郡長」を兼ねることになる。またそれぞれの「郡」provinciaは更に下位の行政区分として「区」distritoを持つ。従つて、単に「リマ」と言った場合には、まずリマ県(Departamento de Lima)、リマ郡(市)(Provincia de Lima)、そして、植民地時代以來のリマ旧市街(Distrito de Lima, Lima cercano)、あるいはリマ新市街(Lima Ciudad)そしてリマ首都圏(Lima Metropolitana)の五つを意味することになる。また、隣接の港町カリヤオは、こつこつ行政区分とは別扱いで、Provincia Constitucional de Callao(特別郡)と呼ばれる。



(Ministerio de Hacienda y Comercio Dirección Nacional de Estadística, República del Perú Censo Nacional de Población y Ocupación 1940, vol. V, Lima 1948 Departamento de Lima pp. XIX-XXII, Departamento Constitucional de Callao p. V 参考資料作成)

リマ市におけるレチェリア (牛乳商) と天草郡出身ペルー移民

現在ではリマ郡とカリヤオ特別郡とを併せて、リマ首都圏 (Lima Metropolitana) として論ずることが多い。蛇足ながら、これらの区分は種々の理由から度々変更され、新しい区画の成立や合併、境界の変更などが生じている。参考までに、ペルーで今世紀最初の全国的な国勢調査が実施された一九四〇年当時のリマ県及びカリヤオ独立郡の行政区画の構造を示せば上図のようになる。

(3) 一八九九年、日本人契約移民の送出が実現するまでに、ペルー側から三度の日本人農業移民導入計画が日本側に持ち込まれている。そのうち、一八七八年、一八八八年の二度については、在秘ドイツ人オスカー・ヘーレンによるものであったが、(Yanagida 1992 pp. 174-177) 一八九二年のそれは在英ペルー領事ベゼーと、一八八九年のグレイス協定に依ってペルーにおける鉄道・鉱山の権益を獲得したイギリス側債権者の結成したペルー会社社長サー・アルフレッド・デントがロンドン駐劄大越成徳総領事代理に対して提案してきたものであった。(外務省編『日本外交文書』第二十五卷、東京一九五二、六五〇-六五二頁「南米秘露国殖民ノ計画ニ関スル件」) 第一回日本人移民契約について、ペルー政府は当初表面的には反対を唱えなかったが、ハワイにおける日本人契約移民上陸拒否事件及びそれに対する損害賠償の支払などの情報もたらされると、政府部内では賛否両論が対立し、なかなか結論が出せないでいた。日秘条約に基づき日本人のペルー渡来そのものはペルー側の承認を受ける性質のものではないという「高圧的」なペルー駐劄室田義文



弁理公使の詰問に対し、ペルー外務大臣ポラスは、ペルー政府部内では日本人契約移民がペルーの法の精神に反するという見解が有力で契約の認可を与えない方針であると一度は返答したが、耕主側の積極的な交渉（圧力）によって、最終的には一八九八年九月一九日付の大統領勅令により認可されるといふ経緯をたどっている。この間の事情につき、一八九八（明治三一）年八月二七日付で室田弁理公使は外務大臣大隈重信に宛て書簡を送付し、「該件ニ付当（ペルー）政府前日来調査中ノ模様ヲ探問候處大統領ハ主務大臣若クハ法官部等へ屢々質議ヲ為シ已ニ二回マデ閣議ニ提出セシモ閣員中可否両説二分レ否トスルモノハ吾労働者渡航ノタメ向來日秘兩國間ニ面倒ノ生センコトヲ憂慮シ其実先頃來当府新聞中日布兩國間ニ於ケル労働者上陸拒絶賠償問題記事ヲ米國新聞ヨリ転載セシニ依リ其憂慮ヲ増シタルモノ、如クニ有之候而シテ該追加契約書ハ前記ノ通り已ニ大統領ノ同意ヲ得タリトノ趣ニ付此際強テ之レヲ実行スルハ敢テ難事ニアラザルモ後日ニ至リ政府部内ニ再ビ異論者ヲ生ジ或ハ米國等ニ倣ヒ契約労働者渡航禁止案ノ如キモノヲ議會ニ提出スベキ等無之トモ難期有様ニ付後害ヲ相防キ置候タメ猶本日右改正追加案ヲポラス氏へ相示シ之ニ対スル政府ノ意向ヲ確メ返答致呉候様依頼候」（『日本外交文書』第三十卷第二冊、東京一九五四、一三四―一三五頁）と書き送っている。また、九月一四日には「漸ク去ル（九月）九日ヲ以テ返答ニ相接申候處其ノ概要ハ訂正及追加契約案ニ対シ当國政府ニ於テハ十分研究ノ末右ハ当國現行法

規ノ精神ニ違反スルモノナリト決定セリトノ事ニ有之候然ニ当國現行規定ヲ查スルニ一モ抵触若シクハ違反スベキ条項アルヲ發見セズ依之小官ハ其抵触セリト言フ法文ヲ指示相成度旨申込候得共ポラス氏ハ単ニ法規ノ精神ニ背ケリトシ」と書き送っているが、それに続けて、「而シテ各雇主等ニ於テハ事ノ爰ニ至リシヲ伝聞大ニ苦慮シ彼等ハ協議ノ末當國農會ノ代表者トシテ再ビ大統領ニ迫リ前議ノ如ク之レヲ決行セシメント種々ノ方面ヨリ運動ヲ為スベキ模様ニ有之候」と耕主側の政治的な圧力に解決への期待を寄せている。（前掲書一三六頁）室田弁理公使の思惑通り、耕主側の圧力が勝り、最後には一九日付で大統領勅令が公布され「日本労働者ノ渡航ハ當國農事上ノ裨益タルヲ確信シ其契約案ニ因リ渡航セシムル事ヲ許可」されることになった。（前掲書一三七―一三九頁）

(4) 明治二六年七月一〇日付、及び同年七月二一日付等の在リマ今村良治書記生より杉村濬通商局長宛書簡では、同年七月八日付、七月一日付の『エルルコメルシオ』紙上における論戦を報告し、同紙の切り抜きと翻訳を送付している。（外務省記録 3181-2-92-5）また、同年ペルーに到着した第二回移民がカサリブランカ耕地で引き起こした同盟罷業、騒擾が原因となつて九月二十三日午後ノ會議ニ於テ日本人排斥ノ建議ヲ可決通過シタリトノ事ニ有之」と九月二四日付でも杉村通商局長に報告し、「排斥論ノ公表ヲ防止」するため「陰ニ陽ニ日本ノ現状文化ノ程度ヲ當國人一般ニ知悉セシムルコト極メテ必要ニ有之候」として、そのための具体的な方法を上奏し

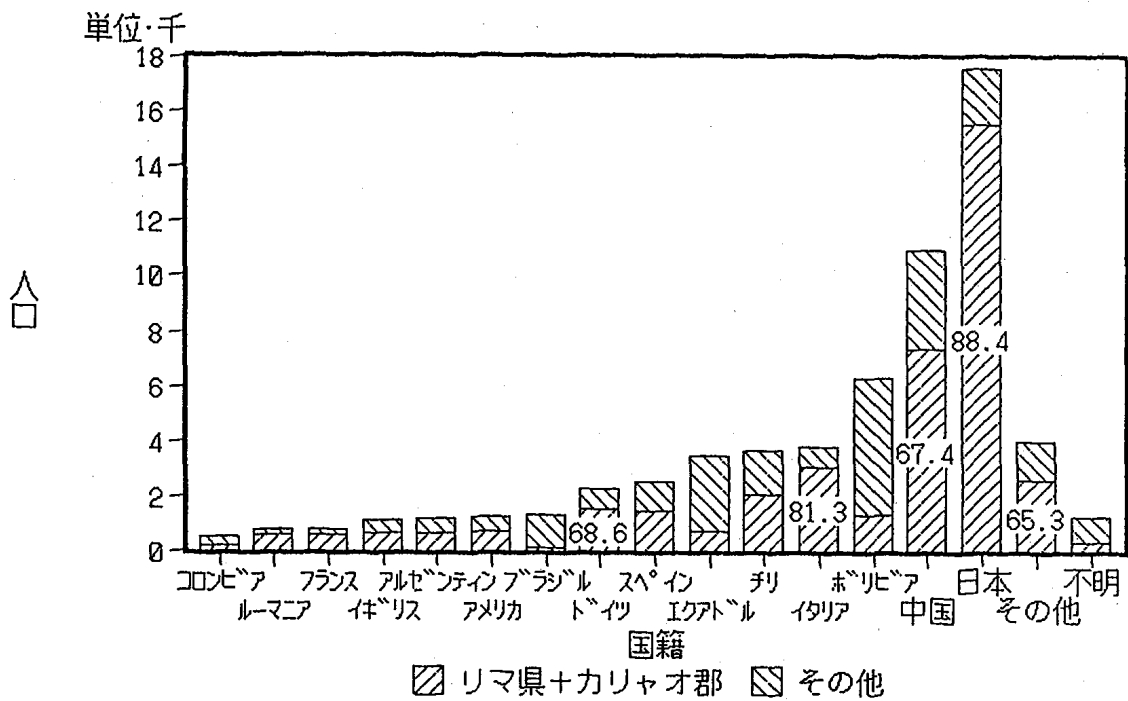
ている（『日本外交文書』第三十六卷第二冊、東京一九五七、五〇〇～五〇二頁）

(5) Gardiner 1981 p. 8, Gardiner 1975 pp. 38-39, Norman 1978 pp. 76-77, 『在ペルー邦人75年の歩み』一一二～一一四頁、『日本人ペルー移住史』二〇七～二一一頁

(6) 一九四〇年のペルー国勢調査によれば、当時のペルー在住外国人数は図10・図11のような状況であった。各グラフに示した数字はそれぞれの外国人グループについて、図10ではリマ県とカリヤオ郡に居住する者の割合が、図11では、リマ市街地（註(2)参照）とカリヤオ郡に居住する者の割合がそれぞれ六〇%を越えるグループについてのみ、その割合を表示しておいた。ちなみに前者の平均は六三・〇%、後者の平均は五一・八%になる。この二つの図から明らかのように、日本人（日系人）は一九四〇年の時点で、ペルー最大のマイノリティーグループ（無論インディオを除外して考えた場合）を形成しており、リマ県およびカリヤオ郡への集中度については、群を抜く八八・四%という最高の率を示したグループであったと言える。しかしながら、リマの市街地及びカリヤオ郡（即ち都市部のみ）に限って言えば、絶対数においては依然として最大である事に変わりはないが、集中度では外国人全体の平均は上回るものの、イタリア系、フランス系、ルーマニア系、ドイツ系に次いで、ようやく五位を占めるにすぎない。もともと、この国勢調査が実施された一九四〇年には、既に八割制限令、営業制限令、新移民法などに対応するために、領事館・中央日本

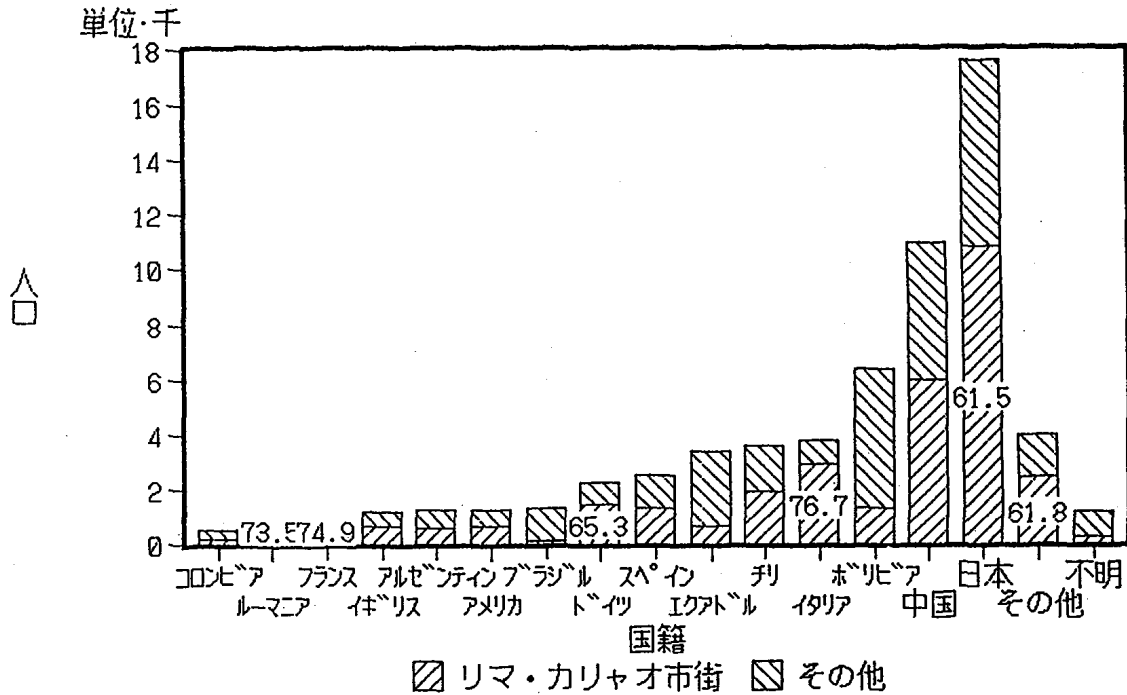
リマ市におけるレチエリア（牛乳商）と天草郡出身ペルー移民

図10 ペルー在留外国人人口とリマ・カリヤオ地区への集中度（1940）



(Censo Nacional 1940, vol.I pp.498-534, vol.V Departamento de Lima pp.180-189, Provincia de Callao pp.45-52より作成)

図11 ペルー在留外国人人口 (1940) とリマ・カリャオ市街地への集中度



(Censo Nacional 1940, vol.I pp.498-534, vol.V Departamento de Lima pp.180-189, Provincia de Callao pp.45-52より作成)

人会はリマ・カリャオ都市部への日本人の過度な集中に  
 対する規制策を積極的に取っており、これを受けた一部  
 の日本人が、リマ周辺の耕地、特にチャンカイ谷方面の  
 綿花栽培地域に拡散して行きつつあった時期であった。  
 (著名な「古屋事件」も、領事館・中央日本人会側の排日  
 問題解決を唱道しての一方的な営業規制に起因する日系  
 社会内部の軋轢が、その他の諸条件と重なって誘発され  
 たものであると考えられる。) また、一九四〇年は、日系  
 社会に大きな傷を残した排日暴動の起こった年でもある  
 事を考慮にいれなければならない。さらにペルー側の国  
 勢調査と日本領事館による調査とを比較すると、一九四  
 〇年度についてのみ言えば、日系人口総数について、日  
 本領事館側の調査がペルーの国勢調査より約三六〇〇人  
 多い数字を出している。(Censo Nacional 1940、外務省  
 通商局『海外各地在留本邦内地人職業別人口表』東京一  
 九四〇)

(7) ペルーの国勢調査における職業区分では、「レチエリ  
 ア」という職種は二つの異なったカテゴリーに属してい  
 る。一つは、大区分 Industrias de transformación (製造  
 業) の、中区分 Industrias alimenticias (食料品製造業)、  
 小区分 Lecheria, mantequilleras y queserías (牛乳商、バ  
 ター製造、チーズ製造) で、一九四〇年の国勢調査では、  
 リマ郡だけで男子一七九名、女子二〇名が、またカリャ  
 オ郡では男子一七名、女子三名が従事していた。他方は、  
 大区分 Comercio, Crédito y Seguros (商業、金融、保険)  
 の小区分にある Lecheria で、同調査によれば同じリマ郡

で男子六七七名、女子一四三名が、カリヤオ郡では男子八九名、女子一三名がそれぞれ牛乳商に従事していた。

(Censo Nacional 1940, vol. V Departamento de Lima pp. 82, 86, Provincia de Callao pp. 24, 26) ハリで扱うレチェリアは主に後者のカテゴリーに属するもので、具体的な仕事内容については本文五章参照。ちなみに、前者はリマ県全体で二六四名が従事し、リマ郡がそのうち一九九名(約七五・四%)を占めているが、後者はリマ県全体で九九二名、リマ郡だけで八二〇名(約八二・七%)を占めており、後者の方が都市的性格が強いといえるが、双方とも極めて都市的な職業といえる。

(8) ここでも利用した資料は以下の通りである。

外務省通商局『海外各地在留本邦(内地)人職業別人口表』明治四三年、大正二―一五年、昭和二―一五年。外務省通商局『海外各地在留本邦人口表』大正三年、昭和三―一三年。外務省通商局『在外本邦人国勢調査報告』昭和五。外務省調査局『海外在留本邦人調査報告』昭和一〇、一五年。外務省通商局『海外在留本邦人調査速報』昭和五年。外務省通商局『在外本邦人国勢調査職業別人口表』昭和五年等を基礎に、『帝国統計年鑑』・『拓務統計』・『移住報告』・『海外渡航及在留本邦人統計』など加えて検討し、妥当と思われる数字を採った。

(9) 外務省通商局『海外渡航及在留本邦人統計』を基礎に、国際協力事業団『海外移住統計』東京一九八九を参考として作成

(10) 在リマ日本領事館所蔵文書中に、昭和戦前期に在留邦

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

人が提出した大量の出生届、死亡届、婚姻届等が見られる。これらの分析によって、日系人口の「自然増」についての統計が得られる可能性がある。

なお、日本人ペルー出移民の動向には、一九二四年の北米における「排日移民法」の制定、日本国内における第一次世界大戦終結後の恐慌、関東大震災による「震災恐慌」そして一九二七年の「金融恐慌」などによる経済の混乱などが、いわゆる「プッシュ」要因として働いたと考えられるが、状況証拠だけの推論は慎みたいと思う。また、二〇年代末の都市集中と農業方面での日系社会の現状について、石田福治郎は「秘露の山岳森林海岸の三地带と在留同胞」と題して一九二〇年代末に次のような見解を披瀝している。

「四五十万の人口よりない、両市(リマ・カリヤオを指す)及び付近へ一万人の異人種が入り込んでゐるのであるから、大体の市の隅々迄日本人が行渡つて大分目立つて来た。秘露人に言はせると日本人を秘露に入れたのは重に農事方面で働いて貰ふ為で、都市へ集中して小商売を営んで貰ふ為ではない。かふ言つた議論が秘露の有識者政治家の間に台頭し来りつゝ、ある徴があるので、四五年以後には何かの機会と形式で不愉快な排日問題が表面へ現れはせぬかと、在留同胞の有識者は内々心痛しているのである(中略)同胞が田舎で土地を相手の企業なら未だ充分余裕がある。それに何等不愉快な感情が流れないから呑気に渡世が出来るのである。今日は迄在留同胞が小規模の商工業で、在留外人や当国人の間へ進出し、

勤労と小資本で、腕と脛とで来た者が兎に角今日相当に発展してゐる如く、多少の資金を糺合して農業方面へ進出するなれば、今尚武陵桃源の夢を貪りつゝ、ある当国の農園主などよりも、よりよき成績を挙げ得るは、私の固く信ずる所であります。その例は同胞が経営する秘露綿花株式会社、レテス農事株式会社及び綿花耕作の権威者岡田幾松氏経営の農園等成績良好なるに徴しても明白である。前期の農園には同胞が小作人として、自己の計算に於て綿花耕作に従事する者数百名以上に昇つてゐる。

(中略) 農園に定着して小作を営めば一文の資金も要せず、前期の如き確実な利益を挙げ得るにもか、はらず、生存競争の激しく且つ不愉快なる空氣の満ちてゐる都会へ転業する者もあるが、是は何が重なる原因であるか、日本にもよくある都会夢遊病者は論外として、僅小の労力を以て最大の収穫を得る、即ち楽しんで多く儲けたいと言ふ鉄則に勿論相違ないが、一面には土地の所有権が得られないと言ふ事も見逃すべからざる原因の一つなりと思考さる。然るに官憲方面や新聞は徒に同胞都会集中の弊害を説くも、その根本の原因を探求せず、排除口を与へる方法を構ぜざるが故に、なん等効果は挙がらぬのである。」(『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』五六―六〇頁)

(11) 註(8) 参照

(12) 『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』、『創立二十周年記念出版 在秘露熊本県人々名録』リマ一九三九、『在秘露熊本県人々名簿』リマ一九六〇、『熊本県人渡

秘者人名簿』リマ一九六八など戦前・戦後の名簿類がある。この外に、水野亮『秘露革命史』リマ一九三〇、大宜味朝徳『最近の秘露事情』リマ・東京一九三二、『在秘同胞年鑑 昭和10年版』リマ一九三五、桜井進『移殖民の楽土』リマ一九四〇、ペルー新報社『在ペルー日系人住所録』リマ一九六六、ペルー新報社『在ペルー日系人住所録追加』リマ一九六七、『在ペルー邦人75年の歩み』などにも熊本県人に関する名簿類が掲載されている。

(13) リマ日本社刊行。三〇三頁―四二三頁

(14) リマ旧市街地はここでは六つの区に細分されているが、このうち、第五区はその後リマック区と呼ばれるようになる地区で、リマック川を挟んで旧市街の対岸地域に当たる。その他のリマ市の行政区分については註(2)の表を参照のこと。また、行政区画上はリマ市に含まれるサラテとインファンタスは耕地である。ここで取り扱われているものは、本業者の職業であり、直接ここから店舗の数を知ることができない。(住所から推定することは可能である) さらに、その人物が経営者であるのか、店員であるのか判断できないものも多い。さらに、いわゆる家族労働者についてもその全てが挙げられているわけではない。(註(35) 図12参照) 以上のような多くの限界を持つ資料であるが、他にこれほどまとまったものはなく、十分検討に値するものであると考える。

(15) 「在留縣人住所録」里馬市の部、加港の部(『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』九九―一〇一、一一〇頁) より作成。

なお、註(2)に引用した中尾健吾の「論文」には、次のような記述も見られる。

「(ペルー在留の熊本県人は)総人員数における県人別より見るときは依然として第二位を保持するも、これを営業別よりする時は何も劣勢を示し、単に牛乳店と理髪店とに辛うじて優勢を示すのみにて、比較的多額の資金を要する日用雑貨店の如きに至りては僅に四名あるのみ、これに依て略全秘露における我県人現下の経済的地位が如何なる状態にあるかを推測せられる訳である。」(二七頁)

(16) ちなみに、一九三九年の『在秘露熊本県人々名録 創立二十周年記念出版』によれば、雑貨商はその後さらに二まで減少していることがわかる。また、理髪業、牛乳商もそれぞれ三四、一二へと減少に転化している。他方、シャツ製造販売とパン製造販売はそれぞれ逆に一四、一二へと増加を続けている。こういった変遷は日本領事館や各種同業者組合の意図と、排日運動の展開による「八割制限法」などの影響によるところが大きいと考えられる。

(17) 『移民調査報告』第五所収、なお註(1)引用部分も参照こと

(18) 平木亀次郎氏より著者宛私信(一九九一年七月二日消印)では「午前四時と午後三時に作乳」とある。

(19) 平木亀次郎・ムリ氏よりの聞き取りテープ(一九九一年六月一日天草郡新和町中田の平木氏自宅にて)

(20) 平木亀次郎氏よりの聞き取り取材メモ(一九九一年一月一七日、平木氏自宅にて)

リマ市におけるレチュエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

(21) 浜崎清四郎・デン氏よりの聞き取りテープ(一九九一年八月二一日、リマ市日秘文化会館笹川記念室にて)同聞き取り取材メモ(一九九二年三月二六日、リマ市バランコ区浜崎氏自宅にて)

(22) 註(18)平木亀次郎氏よりの私信

(23) 平木亀次郎夫人ムリさんは、「もう、仕事は朝から晩まで。盆も正月もなく働く、たつた天長節の一日だけ休む。仕事すつとすばい、あつちは。汚れくさつて、そうせんとお金貯まらんすばい。お金貯めて帰ってきたいと思つてるです。」と語ってくれたが、これを受けて平木氏は「内地の人は外国に行けば外国には、金は道ばたに落ちていと思つているが、外国に行った人は、努力せにや金はたまらんとです。」ムリさんがさらにそれを受けて、「それでも言葉さえわかれば暮らしよかつた所だつたですばい。」「田舎からいつたですばい。」「お金はどんどん上がるし、言葉がわからんが、きつかつたですよ。言葉さえわかればほんに暮らしよかつたです。お金取り易かつたも。」(聞き取りテープ、一九九一年六月一日)

また、浜崎清四郎夫人デンさんは、清四郎氏が「ブラックリスト」に載り、当局から公式には捜査されていたため表だつた活動が出来ず、親しい警察官・弁護士からの情報で時々姿を隠さなければならなかつたにもかかわらず、「サケオ(排日略奪・暴動事件)の後も、戦争(第二次世界大戦)中も、一日も休まず、お店を開けましたよ。」と語っている。(聞き取りテープ、一九九一年八

月二一日)

(24) 昭和一六年一月二〇日付リマ発淀川領事の松岡外務大臣宛機密公一四号「実習移民及育英生ノ実績調査報告ノ件」「育英生実績調査報告」

「一、御承知ノ如ク当国ニ於テハ一九三二年ノ使用人ハ割制法令及一九三七年ノ外国人営業制限令等ニ依リ邦人ノ経済的活動ニハ種々ナル制肘ヲ受ケ居ル一方近年頓ニ向上シ来リタル当国在留民ノ地位モ一先ツ落着クヘキ所ニ落着キ邦人各方面ニ於ケル發展ハ大体飽和点ニ達シ居ル關係上在秘邦人ノ将来ニ於ケル飛躍的發展ヲ期待セントセハ当国市民タル二世ノ活動ニ俟ツ所多大ナルモノアリ来タルヘキ時代ニ於テ在留民社会ヲ擔フヘキ有為ナル第二世青年ヲ養成スル本施設ノ如キハ今後益々其ノ必要ヲ増大スルモノト存セラル(中略)

二、秘露在留邦人ノ大部分ハ契約移民トシテ当国ニ渡来シ刻苦精勵ノ後漸ク今日ノ地盤を成シタルモノニテ彼等ハ一般ニ公共的精神ニ篤ク且其ノ体験ニ依リ得タル健全ナル常識ヲ備ヘ誠ニ敬愛スヘキ人物ナルモノ一方其ノ経歴ニ依リテモ容易ニ想像シ得ル如ク一般ニ教育程度低ク其ノ殆ント全部ハ日本ノ尋常又ハ高等小学校卒業程度ナリ従テ前記ノ如キ美点ヲ有スルト共ニ一面又彼等ノ大部分ハ動モスレハ時代ノ推移ヲ看徹スルノ明ニ欠クル所アリ当国内ニ画然タル日本人社会ヲ形成シテ秘人トノ接觸融合ヲ好マサルノミナラス近時漸ク近代国家トシテノ体裁ト実体トヲ備ヘントシツ、アル当国ニ於テ依然トシテ下層社会ヲ相手トスル小商業ニ固執シ秘露官憲ニ対シテハ

正当ノ權利ヲ主張スルノ氣力ナク贈賄ヲ事トシテ法網ヲ潜ラントスル等消極安易ノ道ヲ撰ヒテ当国社会ノ進運ニ協力スルノ積極性ヲ欠キ当国有識者ノ鑿鑿ヲ招キキ居ル事モ疑ヒナキ事実ニシテ秘露ニ於ケル毎日の思潮モ強チ故ナキニ非ス在留民側トシテモ三省スルノ要アル実情ナリ」(国会図書館架蔵マイクروفイルムによる)

(25) 一九三五年にリマ・カリヤオ地区で牛乳商に従事した日本人は次の通りである。

氏名	出身県	住所	区名	職業
林田 一男	熊本	サンイルデホンソ	リマ二区	牛乳商
飯村 増善	熊本	ペニヤオラダダ	リマ三区	牛乳
小野島今蔵	山形	ブエノスアイレス六二三	リマ三区	牛乳店
近藤作治	佐賀	マラビーヤ一〇九	リマ三区	牛乳店
榎本 猛勇	山形	プラード一四八九	リマ三区	牛乳店
榎本芳太郎	福島	プラード七三〇一	リマ三区	牛乳業
赤木 益一	岡山	サンバルトロメ九一一	リマ三区	牛乳屋
平木亀次郎	熊本	メルセダリヤ	リマ三区	牛乳商
浜崎清四郎	熊本	マピリ三九三	リマ四区	牛乳
金子 治松	熊本	サンタカタリーナ三〇六	リマ四区	牛乳商
山田 一徳	熊本	サンタカタリーナ三〇六	リマ四区	牛乳商
前田 義勝	熊本	サンタカタリーナ三〇六	リマ四区	牛乳商
吉元巳之助	鹿児島	パチテヤ三八八	リマ四区	牛乳
土屋 眞次	熊本	グラナード八三〇	リマ四区	牛乳商
村田 利八	熊本	イナンバリ三八八	リマ四区	牛乳商
野田美之吉	熊本	チプア二三三一	リマ四区	牛乳
前村 重春	鹿児島	ガイナソ三三七	リマ四区	牛乳

吉開 正人	福岡	ワルガヨーク三四七	リマ五区	牛乳店
高瀬 忠夫	福岡	トルヒーヨ五二四	リマ五区	牛乳店
古賀巳代治	福岡	ペドレガル八〇五	リマ五区	牛乳店
新木 猛	熊本	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳店
新木 光義	熊本	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳商
平野 保	熊本	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳
沖川 重一	広島	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳
我如古勝祐	沖繩	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳商
小橋川加明	沖繩	マランボ四〇四	リマ五区	牛乳商
栗永 伝蔵	熊本	マランボ五九五	リマ五区	牛乳商
今福 代六	熊本	マランボ七八五	リマ五区	牛乳
肥前太郎吉	熊本	マランボ七九九	リマ五区	牛乳
本田 彌喜	熊本	カイホーンラールゴ九五八	リマ六区	牛乳商
中渡瀬三之丞	鹿児島	ビエハ	マグダレーナ	牛乳商
村田 重男	熊本	ビエハ	マグダレーナ	牛乳商
岩本 光恵	熊本	ミエール一九九	カリヤオ	牛乳店
中島 祐	熊本	サロン一五〇	カリヤオ	牛乳店
牛島 藤太	鹿児島	コロソ五四八	カリヤオ	牛乳店
山本 忠雄	熊本	ピウラ四〇〇	カリヤオ	牛乳店
政木 健吉	島根	コロソ四七	カリヤオ	牛乳店
福田 用助	熊本	テアトロ二六九	カリヤオ	牛乳店

〔在秘同胞年鑑 昭和10年版〕三〇五―三七一頁より作成

(26) 『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』九九―一〇一頁、『在秘露熊本県人々名録 創立二十周年記念出版』六―三二頁、『在秘同胞年鑑 昭和10年版』三〇五―三七一頁より作成。出身郡については、在秘熊本縣人会

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

『熊本縣人渡秘者人名簿』リマ一九六八を利用して確認した。

(27) 以下、『在外本邦実業者調』の記載に従って、氏名・資本金・売上高・従業員数・出身県の順に一覧表示する。出身県の記述が『調書』にない場合にも、一九三五年の『在秘同胞年鑑』その他を利用し、判断できたところを( )の中に補足した。

外務省通商局『在外本邦実業者調 昭和六年一二月末日現在』東京一九三一  
 リマ市 吉元巳之助 牛乳 四・〇万 八・〇万 七人(鹿児島)

外務省通商局『在外本邦実業者調 上巻 昭和十、十一年一二月末日現在』東京一九三五(実際には昭和一〇年一二月末日現在)  
 リマ市 吉元巳之助 一・〇万 八・〇万 七人(鹿児島)

金子 治松 一・〇万 三・〇万 五人(熊本)  
 今福 代六 〇・五万 二・〇万 二人(熊本)  
 佐伯 岩吉 一・〇万 〇・五万 七人(熊本)  
 前村 重春 〇・六万 三・〇万 二人(鹿児島)  
 牛嶋 藤太 〇・五万 二・五万 日一人(福岡)  
 政木 健吉 〇・七万 二・〇万 秘二人(島根)  
 岩本 光恵 一・〇万 三・〇万 日秘三人(熊本)

外務省通商局『在外本邦実業者調 下巻 昭和十、十一年一二月末日現在』東京一九三六(実際には昭和一一年一二月末日現在)  
 リマ市 吉元巳之助 一・五万 八・〇万 日秘一人(鹿児島)



金子 治松	一・〇万 三・〇万	日三秘二人	(熊本)
中渡瀬甚蔵	〇・五万 三・〇万	秘八人	(鹿児島)
中渡瀬兼二	〇・四万 三・〇万	日一秘三人	(鹿児島)
平木亀次郎	〇・五万 二・〇万	日一秘一人	(熊本)
カリヤオ市 岩本 光恵	一・〇万 三・〇万	日一秘三人	(熊本)
外務省通商局 『在外本邦実業者調』	昭和十二年二月末日		
現在』東京一九二七			
リマ市 平木亀次郎	〇・五万 二・〇万	日一秘一人	熊本県
中渡瀬兼二	〇・四万 二・五万	日一秘三人	鹿児島県
金子 治松	一・〇万 二・五万	日三秘二人	熊本県
中渡瀬甚蔵	〇・五万 〇・五万	秘八人	鹿児島県
吉元巳之助	一・五万 六・五万	日一秘七人	鹿児島県
石塚誠太郎	〇・三万 二・五万	秘一人	鹿児島県
カリヤオ市 牛嶋 藤太	〇・八万 二・八万	日一秘一人	福岡県
山中 徳蔵	〇・八万 二・五万	日一秘三人	広島県
岩本 光恵	一・〇万 三・八万	秘三人	熊本県
政木 健吾	〇・八万 二・〇万	秘一人	島根県
外務省通商局 『在外本邦実業者調』	昭和十四年二月末日		
現在』東京一九二九			
(リマ市の牛乳商の記録無し)			
カリヤオ市 岩本 光恵	一・五万 四・〇万	秘二人	熊本県
知念 幸助	一・二万 三・〇万	秘二人	沖縄県
福田 用作	一・〇万 三・〇万	秘三人	熊本県
牛嶋 藤太	二・〇万 七・〇万	日一秘三人	福岡県
中村 文吾	一・五万 三・〇万	秘一人	福岡県
宮野操一郎	〇・五万 二・〇万	秘一人	広島県

浜本 武太 一・〇万 二・〇万 日一秘一人 沖縄県  
 政木 健吾 〇・八万 三・〇万 秘二人 島根県  
 山本 忠雄 一・五万 三・五万 日一秘一人 熊本県  
 ちなみに、吉元巳之助は一九〇八年一月一四日カリヤオ到着のカラベラス号で明治植民会社扱いで渡秘している。(在ペルー邦人75年の歩み』附表二六頁)

(28) 『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』により作成

(29) 後述する野中儀三次の次男でペルー生まれの野中勝氏(熊本県本渡市在住)所蔵写真の中に、この航海の途上ハワイにおいて撮影した記念写真が残っている。森岡移民会社扱いペルー移民を乗せ一九一四年一〇月二二日横浜を出港した静洋丸がハワイに停泊中に同船甲板上で撮影されたその写真の裏面には、「南米ペルー國移民トシテ渡航致す時ハワイピロ港に六十九日間の停泊中大宮地出身引地用太郎氏の厚情により静洋丸かんばん上にて天草郡人のみ記念寫眞を取つて下されし寫眞ナリ」と鉛筆書きで記入されている。その写真には、天草郡出身の七組の夫婦と一人の幼児の一五名が撮影されているが、彼らは八月二七日に紀洋丸で横浜を先発したグループであった。偶然であろうか、ちょうど野中儀三次、喜八兄弟の間に挟まれた形で金子治松の姿を見ることが出来る。後に述べることになるが、野中喜八の兄儀三次も一九二三年から帰国する一九二八年まで五年ほど牛乳商に従事していた。ここに写し込まれている七組の夫婦のうち三組が後にリマの市街で牛乳商を経験する事になるのである。ま

た、七組の夫婦について男性の名前は、写真の裏の書き込みとその出身村名とともに明記されているが、婦人については野中兄弟の婦人達以外には、楠浦村の江崎留彦の妻ツヨと金子治松妻リエの名が記されているだけで他の三名については名前が記入されていない。蛇足ながら、後発の静洋丸にも、夫婦二組と単独渡航者四名（本来夫婦で渡航する筈であったが、「妻病氣二付キ夫ノミ先発」）がいた。しかし、これら八名は配属耕地がサンリニコラスで、日本から後発の静洋丸に乗り組んで来たグループであった。（註(36)及びその本文参照）写真が、事実「静洋丸かんばん上」で撮影されたものであれば、天草郡人という同郷意識とともに、契約上の配耕地の違いや、（ハワイまでではあるが）渡航船の違いが移民の帰属意識の形成に何かの意味を持つ可能性が暗示されよう。また、野中兄弟と金子治松とがペルー渡航以前から知己であったかどうか、カニエテ耕地でどのような関係を築いていたのか、などについては今のところ確認する資料が見あたらないが、リマに出でからは、秘露天草郡人懇親会、在秘熊本県人会（熊本海外協会秘露支部）、あるいは里馬日本人牛乳商同業組合などの活動の中できわめて親密な関係を維持していったことは本報告第五章で詳述されるところである。こういった「同航海」あるいは「同耕地」という、移民になって初めて「獲得」しうる連帯意識は、「天草郡人」あるいは「熊本県人」といった地縁的な意識と重なって、彼らのペルーでの行動（例えば、牛乳商という職業を選択する過程、あるいはその後の営

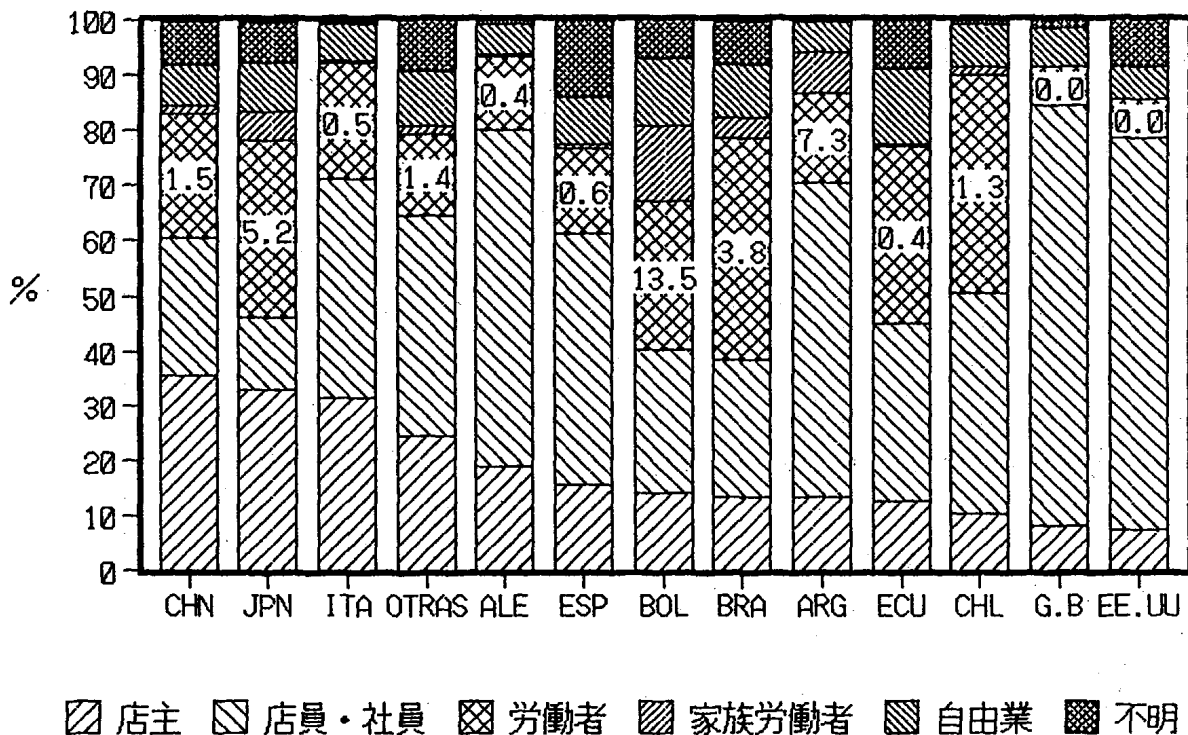
リマ市におけるレチェリア（牛乳商）と天草郡出身ペルー移民

業）に影響を与えることになったことであろう。なお、この記念写真を撮影した引地用太郎は宮地村小宮地の出身で、明治二四年二月二六日に旅券を下付され、中田村の東野用平・茂平兄弟、森本兵造らとともに「ハワイ出稼ぎ」に出発、（外務省外交史料館・旅券発給届マイクロフィルム 旅8）その後、ハワイに定住し、昭和一六年二月二五日にハワイ島のパイコーで死亡している。このパイコー耕地は静洋丸が停泊を余儀なくされていたヒロ港からわずか一〇キロ程に位置し、明治三九年一月一六日に生じた日本人労働者のストライキで著名な耕地であった。（ハワイ日本人移民史刊行委員会編『ハワイ日本人移民史』1964 Hawaii 一一九頁）

(30) 牛乳商以外の職業に従事していた天草郡出身者は以下の通りである。

坂本中一・仕立屋、西村留吉・飲食店、永野関太郎・レストラン、佐崎新作・不明、肥前太郎吉・不明、寺崎元七・新聞記者、磨田春吉・雑貨商、倉田恒義・雑貨商、白倉藤市・レストラン。また、牛乳商のうち松岡次六は洋食店を、佐伯岩吉は洋菓子店を兼業していた。この時の職業が不明である肥前太郎吉は、やがて牛乳商に手を染めることになる。「呼び寄せ」により「家族労働力」として働いていた若い血縁者が、これらの名簿には出てこない点は注意を要する。（註(35)を参照）後で詳しく述べることになるが、「呼び寄せ」により渡秘しリマ市内の叔父の牛乳店で働き、当時既に一軒の牛乳店を任せられていた平木亀次郎も、この名簿ではその名前を見出すこと

図12 在留外国人有業者の就業形態別区分  
ペルー全土 (1940)



- 店主
  店員・社員
  労働者
  家族労働者
  自由業
  不明
- (31) 『熊本県人渡秘者人名簿』により確認  
 (32) 註(24)より抽出。  
 (33) 本籍地については、『熊本県人渡秘者人名簿』『在秘熊本縣人々名録 創立二十周年記念出版』により確認して挿入した。  
 (34) 『在秘熊本縣人々名録 創立二十周年記念出版』六一―三三頁より作成  
 (35) 日系人の有業者に家庭内労働者の占める割合が比較的高かったことは、ペルー側の国勢調査の結果にも現れて

いる。図12は一九四〇年にペルーに在留していた外国人につき、その就業形態別に区分してそれぞれの割合を示したものである。但し、参考のために店主・経営者の割合の高い順にソートして並べてある。ちなみにCHNは中国人、JPNが日本人、以下、順にイタリア(ITA)、その他の国籍(OTRAS)、ドイツ(ALE)、スペイン(ESP)、ボリビア(BOL)、ブラジル(BRA)、アルゼンティン(ARG)、エクアドル(ECU)、チリ(CHI)、イギリス(G. B)、アメリカ合衆国(EE. UU.)にあたる。グラフには家族労働者の割合だけをパーセントで示した。この図から明白なように、中国人・日本人・イタリア人が店主・経営者の割合が高いグループであるが、中国人、イタリア人については家族労働者の割合はそれぞれ、一・五%、〇・五%である。一方、日本人ではそれは五・二%であり、かなり高い率の家族労働者が見られるのである。日本人より高いグループは、僅かにポリビア人、アルゼンティン人だけで、ブラジル人は日本の次にきている。これら家族労働力の多いグループは、概してリマ・カリヤオ地区での人口集中度が低いグループと重なる。(註(6) 図10参照) 都市に集中する傾向が高く、かつ家族労働者の割合が高いのは日本人だけである。日本人の店員・社員の場合の低さを加味すると、日本人は独立して商店を持つ割合がかなり高かったが、店員として家族労働者に頼る傾向があった様子がうかがえる。(Censo Nacional 1940)

(36) 外務省外交史料館3-8-2-38「移民取扱人ヲ經由セル

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

海外渡航者名簿」フアイル357A大正三年九月三日森岡移民会社より加藤高明外務大臣宛「渡航者名簿御届」によれば、八月二七日横浜発の紀洋丸による森岡扱いペルー渡航者は一一九名で、その内、天草郡人は、全てカニエテ耕地行きで、以下の通りであった。( )は年齢

森元 長作(三〇)・ツネ(一七) 上村 12320

倉田 春造(二六)・ヨシ(三〇) 登立村 7308

金子 治松(二四)・リエ(一八) 栖本村大字馬場 2952

江崎 留彦(二二)・ツヨ(一九) 楠浦村 10245

野中儀三次(二三)・イソ(一八) 中田村 744

野中 喜八(二二)・リヨ(一七) 中田村 744

渡辺土佐吉(三二)・リサ(二八) 楠浦村 10358

また、大正三年一〇月二二日森岡移民会社より加藤高

明外務大臣宛「渡航者名簿御届」によれば、一〇月二二

日横浜発の静洋丸には「紀洋丸組の残員」が乗船し、天

草郡人のペルー渡航者は、カニエテ耕地行きとして

下田善四郎(二二)・ソノ(二二) 本村大字新体 443

松村依四郎(二三)・ツチ(二二) 本村大字河内 1287

の二夫婦が、また、サンニコラス耕地行きとして

中村戸伊三(四三) 城河原村 4377

小田謙造 (二三) 城河原村 4324

松盛敏三 (二四) 城河原村 661

中野千八 (二六) 城河原村 1468

の四人が記録されている。しかし、『熊本県人渡秘者人

名簿』一五四―一五八頁、『在ペルー邦人75年の歩み』九

八一〇一頁では、これら静洋丸組の天草郡人全員がサンニコラスに向けられたことになっており、詳細は不詳である。いずれにせよ、これら天草郡出身者二三名はハワイからは同じ静洋丸と一緒にペルーへ渡航した。なお、この時のカニエテ耕地行き移民契約書によれば、契約期間は一年で、給与は日給一二〇ミレシモ（邦貨約一円二〇銭）。渡航費用は移民の自己負担という条件であった。また、契約期間後更に一年間労働に従事すれば、帰国補助として約一〇〇円の賞与が与えられることになっていた。

(37) 註(29)参照

(38) カニエテ耕地入耕者による「第卅三回航海者ニケ年満期紀年」写真（天草郡大矢野町広崎倉田房次氏所蔵）では、野中喜八を確認することができるが、野中儀三次・金子治松らの姿は見あたらない。しかし、大正六（一九一七）年二月二三日付横浜正金銀行本店預金係から野中兄弟の実父仙作に向け送付された送金通知書（本渡市野中勝氏所蔵文書）によれば、同年二月九日付で野中仙作が同銀行に対し、ペルーから届けられたカニエテ耕地を所有する英国製糖会社振出の二枚の小切手を送付し換金求めていたことが分かる。

「（欄外）大正六年二月十三日

熊本縣天草郡中田村七百四拾四番地

野中仙作 殿

横濱市南仲通五丁目（印：工藤）

横濱正金銀行本店

預金係 （印：水野）

（印：小林□）

拝啓本月九日附貴信御来示ニヨリ British Sugar Co. 振出小切手二葉第九五六七號、第九五六八號額面合計金壹百八拾八円七拾錢也ヨリ送金料金式拾錢也差引キ残額金壹百八拾八円五拾錢也本日振替貯金ヲ以テ御送金申上候間御查收被成下度候。尚右金員受領方ニ付キテ近日

中御地宮地岳郵便局ヨリ御通知申上グル筈ニ相成居候間左様御承知被下度右得貴意候也」

一九一七年一月に野中兄弟達は「ニケ年満期」を迎えそれぞれ一〇〇円相当の賞与金を受け取っていた筈であり、この二枚の小切手はおそらく、その時の賞与金にあたるものである。野中兄弟は賞与金を親許に送金し、通常の給与から貯えた資金を手に取りマ方面に移っていったと考えられる。

(39) 大正七（一九一八）年二月二五日付野中儀三次の父仙作宛私信・大正八（一九一九）年八月一日付野中儀三次の野中家御家内皆々様宛私信（本渡市野中勝氏所蔵文書）には、「南米秘露國里馬縣アセンダ（Hacienda 耕地）インファンタス耕地 理髮店野中儀三次」と署名されている。また、野中勝氏から提供していただいた野中千作の除籍戸籍（戸籍上は「仙作」ではなく、「千作」である）によれば、野中儀三次の長男覚は一九一八年三月三十一日、次男勝は一九二〇年九月一六日にそれぞれインファンタス耕地で生まれている。また、三男の調はツカエの死の翌年一九二二年五月五日ペスカデリア街で生まれている。なお、ツカエはリマ市街に移って小学校に通

い始めてから祖父母に宛て片仮名書きの手紙を送っている。

「ジーヤンモ。バーヤンモ。タツシヤデ。アリマスカ。

ワタシワ。アイタクアリマスカラ。イマカラ。□子ン。

スレバ。カエツテキマス。イマワペルーノガツ

コーニイキオリマス。サヨナラ。

ツカエヨリ

ヂヂサマ

ババサマ

「ペルーノガツコー」が現地の学校を指すのか、あるいは

一九二〇年十一月八日に開校された里馬日本人小学校

(白坂幸吉『開校十周年記念寫真帳』一九三二リマ)を指

すかどうかは不明である。なお、昭和三(一九二八)年

一月二七日付で野中儀三次が帰国に際してリマの日本領

事館に提出したツカエの「遺骨携帯ニ関スル証明願」で

は、「大正拾年参月参日秘露國リマ市マランボ街四〇四二

於テ死亡」として申請が為されているが、これは誤りで

ある。この他、「ペルーに於ける縣出身死亡者名簿」

(『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』一一七

頁)・「在秘縣人死没者」(『在秘露熊本縣人々名録』九

〇頁)等も参照

(40) 大正二八(一九一九)年頃のものと思われる野中喜八

より父仙作に宛てた書簡の断片(野中勝氏所蔵文書)に

は、次のような一節がある。

「私供も御承知之通り三四年も金錢も送らず甚だ不幸に

は候へ供今しばらく御心意下被度本年中頃には少々之金

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

員を送る考へに致し居り升故又兄上儀三次は最早少々の  
金員。ゆーッ之有リマス故送金致す様に御当家より兄  
上へ手紙を。よこしなさい。今私と儀三次は。三里程は  
なれて居り升故供汽車之便利よいか毎日でも遊びに  
来られます皆兄上家内も無事に働き居り升故御安心下被  
度」

マランボ街の牛乳店購入の経緯については、野中フク

ノ氏よりの聞き取り(一九九二年八月二一日、新和町中

田野中義雄氏宅)テープと調査ノート、及び、註(18)

(19)(20)の聞き取り調査資料、『熊本海外協会秘露支部創

立拾周年記念會報』、野中勝氏よりの聞き取り調査ノート

(一九九一年一〇月一八日、本渡市野中氏宅)などによる。

また、「野中喜八帰国紀念 大正拾貳年四月貳拾日寫

ス」(野中勝氏所蔵写真)

なお、喜八は帰路ハワイから兄儀三次に書簡を送り、

これに依えて、儀三次も大正一二(一九二三)年七月一

一日付で郷里の喜八に書簡を書き送りリマの不況を伝え

ると共に、日本の景氣を通知してくれるよう求めている。

(野中勝氏所蔵文書)「ホノル、より御仕出し下されし書

面七月八日着手致し拜見仕り候得バ皆々御無事にて御航

海ノ由私も案心致し居り候定メテ此頃わ中田二着き樂し

き談話など之有る事と察し居り候白倉よりも本日書面着

き候処中田の方も無事にて居られる由承り候(中略)此

の頃わ不景氣にて利益少ク外より借金致し講金ノフタン

致し居る由私も時貸二十五円ヲヤリ居り候得供少々御持

ち□スノ事誠ニ私も前後サクヲ考へ心配致し居り候(中

略)私も只今わ非常ニ不景氣ニテ困り居り候此頃わ話ニナラン程不景氣ニテ候日本ノ景氣如何ニ候哉此の度くわしく御送らせ下され度相持ち居り候」

また、この一時帰国に際し、六月一〇日付で秘露中央日本人会会長橋谷精熊からの感謝状も受け取っている。

(野中義雄氏所蔵文書)

(41) 金子治松氏解説(『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』写真版の部一頁) 天草郡栖本町金子文枝氏所蔵アルバム写真も参照

(42) 第四期大正十二年度一第六期大正十四年度役員(前掲書十七頁)

(43) 平木亀次郎氏は、筆者宛私信の中で、明治四五年三月七日生まれと書き送ってきたが、リマで日本領事館に提出した在留届をもとに、同領事館で事務用に作成された「在留者カード」(在リマ日本領事館所蔵)では、明治四四年三月七日生まれとされている。また、本人が昭和八年一月三〇日付でリマの日本領事館に提出した長男の出生届(在リマ日本領事館所蔵文書：国立国会図書館特別資料室架蔵マイクロフィルムによる)には、明治四三年三月七日と記入されている。なお、フクノは実弟新木光義とその兄弟をリマに呼び寄せる(同伴する)ことを条件に野中喜八と結婚することを承諾したという。(同氏よりの聞き取りテープによる)

(44) 野中喜八及びフクノの兵庫県下付「旅券」、「健康証明書」「外国人登録(就労許可証)」中央日本人会発給の「感謝状」は全て野中義雄氏所蔵文書による。また、大正

一二(一九二二)年八月四日、七日、二四日付の白倉藤市の野中喜八宛葉書三通(野中勝氏所蔵文書)。この他、在リマ日本領事館所蔵「在留者カード」を参照。ちなみに同カードには、住所として「リマ市メルセダリア街一〇二二」とあり、「野中喜八呼び寄せ」と明記されている。

(45) 一九九一年六月一日、一〇月一七日及び九二年八月二〇日、九月六日の平木亀次郎氏よりの聞き取り調査ノート・テープ。

(46) 大正二五(一九二六)年八月二八日付「在秘露天草郡人会 御礼広告」二通(邦字新聞切り抜き：野中勝氏所蔵文書、『熊本海外協会秘露支部拾周年記念會報』等による)

(47) 一九一八年一〇月九日、横浜を出港した安洋丸は一月二七日カリヤオ港に到着した。その時の航海では熊本県から五一人の契約移民が渡航したが、赤崎村からは次の五組の夫婦がペルーに向かっている。( )はペルー到着時の年齢

今福 代六(二四)	黒木 三吉(二二)	高島重太郎(一八)
今福 サヨ(二三)	黒木 タイ(二二)	高島 トク(二六)
肥前太郎吉(二九)	柴田 次助(二三)	
肥前 ミス(二九)	柴田 クラ(一八)	

このグループは最年長が今福代六の二四歳、最年少は高島トクの一六歳で、ほとんど同一の世代に属し、若い夫婦ばかり五組で携帯児は一人も見られない。今福代六とサヨは船が横浜を出港するちょうど一ヶ月前の九月八日に婚姻届を受理されている。エスキベル耕地を出た代

六は、一九二〇年五月には既に「出市」し、クルース街に居住していた。そして一九二二年にはメルセダリア街に移り、少なくとも一九二六年の一月二三日迄は同地に居住していた。(有明町「今福宇三郎」・「今福代六」除籍戸籍による) この他、浜崎清四郎氏からの聞き取りテープ、浜崎貞行・千里夫妻からの聞き取り(一九九一年一〇月一七日有明町赤崎)による

(48) 平木亀次郎氏、及び野中勝氏よりの聞き取りテープ、取材ノート。

ちなみに、野中儀三次の兄政一は、一七才九ヶ月で大陸殖民合資会社によるメキシコ鉄道工事人夫募集に応じ、同じ中田村の竹本由平や蓑田里四郎らとともに明治三九(一九〇六)年一月満州丸に乗船し日本を離れている。

(外務省外交史料館 3-8-2-204 「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」第一巻、一巻、同 3-8-2-200 「大陸殖民合資会社取扱移民渡航認可報告雑件」、同 3-8-2-38 「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」第二六巻 旅券下付届マイクロフィルム 旅47) 契約期間である二年間を全うした後、宮野河内村の中元邑四郎らとともに、メキシコ北部のソノラ州に移り、ブラックマウンテン金山ないし、ピラーレス銅山あたりで就労していたと思われるが、明治四三(一九一〇)年ソノラ州ピラーレスで死亡している。(野中千作除籍戸籍) 従って、儀三次はペルーに渡航した時点で既に実質上の「長男」で「相続者」であった。後に述べる赤崎村の今福代六もやはり長男で「相続者」であった。

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

(49) 「秘露天草郡人会第十次総会」、「熊本海外協会秘露支部役員野中氏送別記念」、「秘露天草郡人会役員野中氏送別記念」などの記念写真を野中勝氏所蔵写真中に見ることが出来る。また、天草郡人会からの感謝状も現存する。熊本海外協会秘露支部の昭和三年度会務報告には感謝状と記念徽章を送った旨の記述がある。(「熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報」一三頁) 後に喜八が帰国するときにも同様な記念写真・感謝状・記念徽章が送られたが、これらは全て現在野中喜八の長男義雄氏が所蔵しておられる。なお、儀三次が帰国に際して種々の住所やメモ、記録を記入した「手帳」(MEMORANDUM) (野中勝氏所蔵文書) には、カリヤオから乗船し横浜到着に至るまでの航海の様子が簡単に記録されている。

(50) 一九三二年当時の天草郡人懇親会の役員は次のような顔ぶれであった。

顧問	永野関太郎
相談役	磨田 春吉
会長	野中 喜八
副会長	佐伯 岩吉
幹事長	金子 治松
会計	白倉 藤市
評議員	寺崎七九郎、今福代六、松岡次六、坂本伸一、佐伯実造
書記	濱崎清四郎
地方代議員	カニエテ 山田一万、マラ 中野伍八、和長 黒木三吉



〔最近の秘露事情〕掲載広告

(51) 熊本海外協会秘露支部昭和二年度役員は以下の通り

- 相談役 中島 三郎 (玉名郡・歯科医)  
支部長 中尾 健吾 (玉名郡・事務員)  
副支部長 金子 治松 (天草郡・牛乳商)  
會計 白倉 藤市 (天草郡・洋食店)  
會計監査 福居 義雄 (菊池郡・理髪店)  
幹事長 野中儀三次 (天草郡・牛乳商)  
幹事 米田 光治 (玉名郡・青物商)  
本田 團蔵 (上益城郡・不詳)  
中島喜代次 (玉名郡・洋服店)  
竹熊 辰喜 (鹿本郡・雑貨店)  
磨田 春吉 (天草郡・雑貨商)  
寺崎七九郎 (天草郡・旅館、写真館)  
今福 代六 (天草郡・牛乳商)  
佐伯 岩吉 (天草郡・洋菓子、牛乳店)  
高野源太郎 (飽託郡・チーチャ製造)  
野中 喜八 (天草郡・牛乳商)  
中尾 熊次 (阿蘇郡・理髪店)  
増田 一喜 (鹿本郡・牛乳商)  
田島健太郎 (飽託郡・雑貨店)  
村上 順三 (菊池郡・雑貨店)  
村上 又彦 (上益城郡・不詳)  
衛藤 元吉 (菊池郡・玉突店)  
富田 岩蔵 (上益城郡・不詳)  
林田 一男 (飽託郡・牛乳商)

林 国彦 (上益城郡・飲食店)

西 三次郎 (八代郡・不詳)

野田美之吉 (菊池郡・牛乳商)

築田 清次 (玉名郡・大工業)

石坂 文八 (八代郡・洋食店)

書記 寺崎 元七 (天草郡・新聞記者)

評議員以外の役職者八名中二名が天草郡出身者で、そのうち

二名は牛乳商である。また、評議員二一名中六名が天草

郡人であり、また六名が牛乳商に就いている。以上全て

の役員三〇名中天草郡人は一〇名で牛乳商関係者が八名

含まれている。(『熊本海外協会秘露支部拾周年記念会報』

一八頁) (海外研究所長大宜味朝徳『最近の秘露事情』東

京 1931)

(52) 在リマ日本領事館所蔵在留者カード

(53) 註(45)に挙げた平木亀次郎氏よりの聞き取りテープ・

取材ノートによる

ペルーのラジオ放送はワシントン街のOAXが一九二五

年六月一五日から開始した。Héctor López Martínez, Los

100 años de El Comercio, Empresa Editoria El Comercio,

S. A. Lima 1989. p. 421

(54) 『在秘同胞年鑑昭和一〇年版』三三四―三三九頁

(55) 平野保は一九四〇年のグラン・サケオ(排日暴動・略

奪事件)で牛乳店を襲われているが、その時の被害届を

見ると、届出の名義も店舗の名義も依然として近藤作治

のままであったことがわかる。ペルー側から見ればこの

ような平野の店は明らかに不正な営業であった。平野は、

戦後も牛乳商を続け一九六〇年にも牛乳商として記録に現れる。一九六八年には既に息子のアレハンドロがその後をつぎ、同所で「商業」を始めている。(在リマ日本領事館所蔵文書、『在秘熊本県人々名簿』五三頁、『在ペルー日系人住所録』二五頁)

(56) 一徳の父辰巳は一九二九年にはリマ市郊外のサンタクルス耕地で就労していたが、三五年の資料ではその名を見いだすことができない。母ソデは一九二九年以前に死亡している。(『熊本海外協会秘露支部拾周年記念会報』一〇一、一一七頁)

また、一九九二年九月九日金子文枝氏よりの聞き取り(栖本町馬場)による。

なお、以上の他に、一九三九年には天草郡登立村出身の浜田政治がペニャオラダ街で牛乳店を開いていた。彼は、一九一五年一月一四日カリヤオ着の安洋丸で太平洋を渡ったが、他の二人の同村出身者とともに東洋移民会社扱いであった。(『熊本県人渡秘者人名簿』一六七頁)また、ペニャオラダの店は一九二九年には上益城郡白旗村出身の田端末記(喜)が、一九三五年には同じ上益城郡飯野村出身の飯村増喜が経営していたものであった。ちなみに飯村は一九二九年にはランパ街でパン店を開いていた。この田端と飯村の出身地、白旗村と飯野村は御船町を挟んだ隣村であるばかりでなく、二人とも一九一八年五月一六日にカリヤオに入港した安洋丸でエスキベル耕地に入った「同航海」「同耕地」であった。また、二人とも明治三〇年の生まれで、誕生日も二週間

リマ市におけるレチェリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民

の違いであった。赤崎村からの最初のペルー移民である山田国松も彼らと「同航海」者であった。(『熊本海外協会秘露支部創立拾周年記念會報』一〇〇頁、『熊本県人渡秘者人名簿』二〇八、二二一頁)

(57) 在リマ日本領事館所蔵在留者カード。今福代六の住所は「メルセダリア街一一八五」と記入されている。彼は一時帰国し一九三六年一月一日に再渡航してきた旨の記載もある。

(58) 北野典夫『天草海外発展史』(下)三三五頁ではこの辺の職業遍歴が前後している。ここでは、聞き取りテープと取材ノート、在リマ日本領事館所蔵の在留届カードにもとづいて経歴を再構成した。

(59) 除籍戸籍によれば昭和八年一〇月一日に婚姻届が受理され、デンが入籍されている。(浜崎清四郎氏及び同氏の長男で有明町在住の浜崎貞行氏のご厚意による)

(60) 註(56)参照

(61) 昭和十二年七月二十八日付秘露日本人商業聯盟会當番幹事嘉敷繁の領事藤村信雄宛て「営業鑑札に関する報告書」には次のような記述が見られる。

「大統領令に於ける細則に依る店舗譲渡制限に対する効渉参考資料に供すべく左記の諸団体に対し営業鑑札に関する調査を依頼し別紙調査表を作製し之を貴官に報告致し候

依頼なしたる団体はリマック・ビクトリア・加港(カリヤオ)・ミラフローレス・パランコ・チヨリヨス・マグタレーナ・リンセの各日本人會及び商業組合、珈琲店

営業鑑札調査報告

団体名	員数	鑑札種別		不当鑑札			譲渡理由				
		正当	不当	有効	無効	仮鑑札	権利金	平均額	死亡	帰国	転業
商業組合	134	90	44	33	11	17	120	3,100	0	31	51
珈琲組合	157	105	52	19	33	10	152	6,560	3	6	115
リマック日会	175	159	16	9	7	0	120	4,500	3	15	53
ビクトリア日会	122	94	28	16	12	0	105	4,750	0	23	48
ミラフロレス日会	65	59	6	2	4	0	17	3,800	1	2	15
バランコ日会	59	55	4	3	1	1	59	3,200	1	7	23
リンセ日会	51	42	9	9	0	9	28	4,400	0	7	3
カイヤオ日会	207	195	12	0	12	22	カフェ34 ソノタ110	6,420	2	32	54
理髪業組合	94	59	35	10	28	59	92	4,150	?	?	?
マグタレヤ日会	23	23	0	0	0	0	23	4,000	0	3	1
洋食店組合	17	10	7	4	3	1	17	9,000	1	3	13
牛乳店組合	22	15	7	3	4	6	22	3,300	2	4	9
チヨリヨス日会	14	13	1	0	1	0	13	3,000	1	1	2
薪炭商組合	61	37	24	10	14	5	52	1,500	0	7	28
時計商組合	30	29	1	0	0	5	19	2,300	2	6	5
ホテル組合	35	16	19	0	3	9	14	5,500	0	4	9
中央市場	19	0	0	0	0	0	18	2,700	0	6	5
合計	1,285	1,001	265	118	133	144	1,015	4,434	16	157	434

(在リマ日本領事館所蔵文書)

組合、理髪同業組合、洋食店組合、牛乳店組合、薪炭商組合、時計商組合、オテル組合、中央市場雑貨商組合、パン屋組合、バサール組合の十九団体にてパン屋、バサール組合を除く十七団体一千二百七十八名より詳細なる報告を受け居り候

其の結果正当鑑札即ち店主自己の鑑札にて営業をなしつつあるもの一千〇〇名、他人の名義に依る鑑札にて営業をなしつつある者二百五十八名有之候。但し其の内百三十三名は鑑札上に於ける店主より店舗経営の委任状を有するが故に目下の處當局より閉店を命ぜらるる不安より逸れ居り候も其の次に於ける名百十八名は鑑札上の店主と何等の聯絡あるなく実に危険なる状態に類し居り候

次に假鑑札即ち「リセンシヤプロビシオナル」にて営業なしつつあるもの四十四名有之候。之は市役所より或る程度の許可を得、鑑札に対する料金を支拂ひたる後交附せらるるものなるが故に保健衛生上の設備さへ充分に成し置けば正式の鑑札を受くるに充分可能性ある譯に候。次に於ける権利金の平均額は従来大部分の日本人店舗売買に際し採り来りたる習慣に依るものにて商品代と権利金とを合同して譲受けたる代價にして即ち店の價額に候へば特に権利金としての指定額なき譯に候。故に強いて之を求めんとせば珈琲店、洋食店、牛乳店、オテル、理髪店等に於ては全額の七割位を権利額と見なし食料品雑貨店に於ては三割位と見なし居るやに候。

次に前店主の譲渡なしたる動機原因として報告なした

る五百三十一名に依つて見るに轉業者の四百五十九名は八割六分四厘強にあたり、帰国に依る讓渡は只五十七名にて一割強にししか當らぬ事に相成り居り候。便船毎に相當の帰國者有之候も店は其の俣にして歸るもの多きを物語るものに候。

次に不當鑑札所有者并にポデル（効力）をも有せざる全く危険状態にあるものの全体に對する比率は不當鑑札所有者二百五十八名は総数一千二百七十八名の二割〇二厘に當りポデルを有せざるものは一割〇四厘に相當する事に相成り候。（後略）（国会図書館架蔵マイクロフィルムによる）

(62) 名簿によれば一九三九年到着

(63) こうした閉じられた「日系人社会」内部での店舗の讓渡は、ペルー側の反発を引き起こす可能性があつた。前掲の日本人商業聯盟会當番幹事嘉敷繁の領事藤村信雄宛て「營業鑑札に関する報告書」には次のような記述がある。

「最後に邦人経営店舗を外人に讓渡する例類稀なる事実に鑑み當國為政者は或は日本人は故意に外人に讓渡せぬ規約でも設けあるかの考へを有するかとも思はれ候につき外人の手に讓らざる理由につき愚考を申告致し候

一、邦人の店舗讓渡の希望に對し外人の之を知る機會の少なき事（之は外字新聞等に広告する者殆んどなきに依る）

二、食料品雜貨店及びカフェーに於ては競争はげしく日支人の間に於てよく経営なし遂らるる自信を有し得ざるな

リマ市におけるレチエリア（牛乳商）と天草郡出身ペルー移民

らんこと例へば二流以下の町の四つの角に日・支・伊・秘人が各々同一の條件にて營業を開始するとせば必ず日本人の店が一番繁昌する事間違なしと存じ候。恐らく秘露人の店が最も客が這入らぬ事と存じ候

其の理由は民衆は日本人に對し一種の優越觀を持ち我儘が言へるやの心理にあるならんと思へるに反し伊太利人や秘露人の店に於ては一種壓迫せらるるが如き感を覺え何となく這入り難くなるにあらざるやと考へられ候

彼等外人は市民の此の心理の機微を熟知するが故に斯る營業にはあまり手を出さざるにあらざるかと考へ居り候。之が其の一つの理由、又他の方面より考へれば

特に食料品雜貨店の如く一日十六七時間の勤勞を要し其の上微細の事に心を用ひざれば失敗を招き加ふるに當局よりは嚴重に過ぐる取締りを受くる該營業に對し勞を嫌ふ國民性の秘露人が勸心を持たぬは寧ろ當然の事と思はれ候

故に食料品の小賣に関する營業は現代の制度に於ては日支人において他になく邦人店舗の讓渡しも日本人間に於て行ふも亦己むを得ざる結果に候」（在リマ日本領事館所蔵文書）このような日本側の論理は、無論ペルー側の認めるところとはならず、ペルー政府の外国人商店（特に日系社会）に對する規制・制限は次第に強硬なものになつていった。既に引用した、昭和十六年一月二〇日付リマ発淀川領事の松岡外務大臣宛機密公一四号「実習移民及育英生ノ実績調査報告ノ件」では、「実習移民実績調査報告」として次のように書き送られている。

〔前略：実習生各自の評価〕 当国ノ現状ヲ見ルニ最近当国民ノ感情頓ニ排日及侮日ノ傾向ヲ増シ秘露政府モ亦營業鑑札讓渡ノ禁止・直接間接ニ外国人ノ関与スル營業ニ対スル鑑札發給ノ停止・商・農・工業ニ対スル秘露人傭人八割制度ノ嚴重施行等在留外国人ノ企業ノミナラズ其生業ヲモ庄迫スル政策ニ出デ居ル事實ハ縷次報告進申ノ通りニシテ仮令実習移民ガ優良ナル成績ヲ以テ其ノ実習期間ヲ終了シ直チニ独立營業ヲ開始セント企ツルモ現在ノ状態ニ於テハ營業鑑札ノ發給ヲ受クルコト不可能ナルノミナラズ又引続キ受託者店舗ニ正式店員トシテ勤続スルコトサヘ不都合ヲ感ズル次第ナリ

更ニ仮ニ之等法律規定ガ暫定的ノモノナリトシ且又当国々情ヨリ推シテ政府ノ政策轉換ヲ期待シ得将来在留外国人營業ノ自由ガ恢復スルトシテモ由来当国ニ於ケル在留邦人ハ余リテ都会ニ集中シ秘露人ニモ能ク為シ得ル小資本商工業ニ走リタル結果当国々民ノ反感ヲ買ヒタルモノナルヲ以テ在留民ノ都会ニ於ケル小資本營業ヘノ進出ハ慎重考慮セザル時ハ当国々民ノ感情ヲ一層悪化スルニ至ルヘシ

要之秘露ニ於ケル本邦移民ハ実習移民タルト其他ノ呼寄移民タルトヲ問ハズ現状ヲ基礎トスル時ハ当国在留民ノ既成地盤タル都會ニ於ケル小資本營業ヲ中心トシテ移動スルニ過ギザルヲ以テ何等事態ノ改善ヲ計ルコトヲ得ザルニ付キ今後ハ農業移民ノミトシ且豫メ之ヲ収容スル相当大規模ナル企業ヲ樹テ移民ヲシテ将来土地所有者トシテ不動産ノ所有ニ依リ移民地ニ定住セシムル方策ヲ講

セザレバ害アリテ効果無シト存ゼラル

(64) 「なつかしのペルーよさようなら カイヤオ港靖国丸見送人 昭和十五年二月二十九日」と記入のある写真 (金子文枝氏所蔵写真アルバム)

(65) 在リマ日本領事館所蔵文書中には大量の損害賠償請求関係文書、凍結資産関係文書が見い出せる。竹元次吉が提出した被害届も現存する。一般に、暴動の被害を受けた日本人たちが提出した被害届は、ペルー政府に対して損害賠償を要求する目的で作成されたものであるため、多少の水増しや、虚偽の記載があつても不思議ではないと考えられるが、商品や在庫・商売用の什器々具・設備機器・家具・衣類私物などについて詳細に金額を添えて記述されているので、当時の日系社会の具体的な姿や、日系社会の生活レベル、商店の具体的な活動の姿を再構成するための絶好の素材を提供してくれるものである。また、スペイン語で書かれている部分について散見される、正字法上の誤りは当時の日系社会のスペイン語能力を判断する興味深い資料を提供してくれる。ここでは、煩を厭わず竹元次吉が提出した被害届を誤りも含め全て原文のまま引用する。この被害届から、メルセダリアの店舗が依然として野中喜八の名義であつたこと、店舗の権限が正式に讓渡されていることが理解できるであらう。

(F. 1)

MANIFIESTO DE LAS PERDIDAS OCASIONADAS DURANTE LOS SUCCESOS DEL DIA 13 Y LOS DIAS SIGUIENTES DE MAYO

310

(Traducción) Distrito Lima (3o.)

1) Apertura de Licencia K.Nonaka Cia.,

2) Apoderado Tsuguiyoshi Takemoto

3) Lugar damnificado Calle Mercedarias, 1022.

4) Categoría de Licencia Café i Lecheria, 3a. clase

5) Importe de Patente pagado cada trimestre \$18.00

6) Impuesto a Utilidad

7) Libro de Contabilidad Perdido en el saqueo

8) Balance del año Anterior

a) Existencia de mercaderias

b) Enseres

c) Maquinarias e Instalaciones

d) Valor en efectivo

9) Lista de Bienes Perdidos por el Suceso

a) Mercaderias

b) Enseres

c) Maquinarias e Instalaciones

d) Valor en efectivo

e) Muebles y Utensilios

f) Trajes y Artículos de Uso Personal

Valor total

Firmado por Tsuguiyoshi Takemoto

La legación del Japón en el Perú certifica que la autenticidad y fidelidad de la traducción al idioma castellano del manifiesto en idioma japonés de las pérdidas ocasionadas por

los sucesos del día 13 y los días siguientes de Mayo

Lima, 31 de Mayo de 1940

Por el Ministro

Secretario de la Legación

(f. 2)

帝国公使館御中

被害申告書 第三区 C組

1・リヤンシヤ名義 (日西両語) 野中喜八 K. Nonaka Cia

Cia

2・アポデラート名義 (日西両語) 竹元次吉 Zugiuyoshi Takemoto

3・現住所

1022 Calle Mercedarias #

1022

4・リヤンシヤの種類・等級及金額 Cafe y Lecheria Venta de licores

de licores

計 \$ 260.00

5・パテントの一期支払額 \$ 18.00

6・利益累進税支払額 不明

7・リブプロの有無 13.5.1940 取ラレタ為メ不明

メ不明

8・前年度提出の Balance 内訳 是モ取ラレテ不明

イ・商品類 ロ・什器々具

ハ・機械類及設備 ラジオ ニ・現金

9・被害物件額 (出来る限り明細に且コンプラバンテを添へる(ト))

る(ト))

イ・商品 (可成商品大別ニ区分)

#1 別紙ノ通り

計 S/ 2,500.00

(4.3)

ノコト

ロ・什器々具

#2 別紙ノ通り

計 S/ 4,000.00

#1 商品の部

酒類

ハ・機械類及設備

ラジオ

計 S/ 550.00

ニ・現金

此の金は此便の楽洋丸で帰られた儀兄の弟光義氏にアツケテ(コトツケテ)私の両親へ送る為にたくわて居った金であります

ホ・家具類

#3 別紙の通り

計 S/ 585.00

ヘ・私物衣類

#4 別紙の通り

計 S/ 1,239.00

被害額総計 S/ 10,424.00

申告者署名 竹元次吉

註1・時計修繕、洗濯店、仕立屋、其他人ノ預り物ヲ掠奪サレタル向ハ自己ノ商品ト區別シテ出来ル丈其ノ明細ヲ記入スルコト

2・既ニ掠奪物品目録ヲ作製済ノ向ハ其ノコピーヲ添附提出ノコト

3・本申告書ハ五月三十日中に中央日本人會庶務課へ提出

Pisco Ytalia con botella	5 docenas	134.00
" uva	18 aloba	324.00
" caña	16 aloba	208.80
Cerveza Blanco y Negro	28 docena	211.60
Ginda con botella	4 docena	72.20
Anisado	3 "	28.80
Cofiac	3 "	70.00
Vino	12 "	75.00
		1.124.40

ソーダ コーラ類

Soda, cola, Postulina con botella	25 doc.	49.20
agua Viso	7 doc.	20.60
agua mineral y Senmateo	4 doc.	11.20
coca cola con cajon	3 doc.	21.90
Fugo de uva con botella	3 doc.	15.60
Botiga de cifon	12本	42.00
		160.50

煙草類

cigarillo Blanco y Ynca contre		
Fosoro		180.00
chocorate Chilee durces		170.00
Cafe y TE		18.00

Zuero cenes	8 lata	27.00	1 chicao con tanque	80.00
10 FRASCO con galleta y caramero		60.00	Cordo	50.00
3 糖 acucar Blanco		81.00	其他	150.00
mercaderias		270.00		4,000.00
其他		388.10	計	\$ 4,000.00
		1.215.10	# 家具類	
(f. 4)		計 \$ 2500.00	1 un espejo grande	14.00
#2 商業用什器			2 un porta grande y 2 chicas	36.00
1 Mostrador de marmor		300.00	3 3 Castres y 3 Cordones	239.00
1 andamio		280.00	4 15 Cuadras	90.00
8 meza de marmor		490.00	5 una marea de cuero y 1 Bael	75.00
28 silla de zabra 斗拵		370.00	6 un Escritorio y una meza	86.00
1 Eladera Grande		240.00	7 Tres cillas	45.00
2 Vidreria afuera		260.00	# 衣類	\$ 585.00
9 espejos con mondura		250.00	1 Tores Ternos	390.00
Dibicion para Saron		220.00	2 4 chonpas 13 Camizas 13 Camiseta	142.00
1 Cocina de guerocences Grande		450.00	3 2 Par de Sapatos 3.p. Sapatella 19. pes medias	39.00
1 Relojos grandes		50.00	4 un Sortija de oro (18) un Codenita de oro (14)	100.00
2 Vidrerio		120.00	5 Dos Sombreros y Dos goras 2 Corbatas	41.00
2 Porongos Grande		60.00	6 un jaula y un canario	15.00
Porta de calle		350.00	7 Lapmala de lus Para Escritorio	20.00
1 espejo grandes		90.00	8 Lopa japonés	185.00
6 Cuadra		45.00	9 Prata (Dinero) (9 decimos)	10.00
5 Varda grande porcerana		40.00	10 Libros Todo craces	95.00
1 botador		30.00	11 La Bandela de Perú y japon	26.00

リマ市におけるレチエリア(牛乳商)と天草郡出身ペルー移民



12 Dos lerojo Despertadol	30.00
13 4 Sabanaas 3 frizadas	82.00
14 Pruma de oro y tinas librotas	48.00
15 Nabaja Tejera y Escobilla jab n	16.00
	\$ 1239.00
	585.00
	1239.00
	Total \$ 1824.00

(在リマ日本領事館所蔵文書)

竹元次吉の牛乳店と同じリマ三区にあった平野保のマラビヤの牛乳店もまた暴動の被害を受けた。しかし、この店は以前の所有者近藤作治の名義のままであったようで、被害届は近藤の名で提出されている。竹元の届出た被害額は一〇、四二四ソールレスであったが、平野が近藤名義で提出した被害届の損害額は三、七五四ソールレスであった。比較的軽い被害で済んだようで、一九六〇年の名簿にも同じ牛乳店を経営しているものとして記載されている。(『在秘熊本県人人名録』、『ペルー日系住所録』、『ペルー日系住所録追加』)

(66) 在秘鹿兒島県人会長及び熊本海外協会秘露支部長と連名で、昭和九年五月九日と昭和十二年二月一三日にリマ駐劄藤村信雄領事に宛てた二通の誓願書には、里馬(秘露)日本人牛乳商同業組合長として今福代六が署名している。(在リマ日本領事館所蔵文書)、また、外務省通商局『在外日本人會竝實業團體調』東京一九三九、三三七―八頁には、「リマ」日本人牛乳商同業組合 Sociedad Lecheros Japanesees に

ついて、創立は大正一三年として、顧問鈴木三郎、相談役吉元巳之助、相談役金子治松、組合長濱崎清四郎、副組合長俵積田戸次郎、幹事長赤木益一の名が列挙されている。顧問、相談役の鈴木三郎、吉元巳之助は、それぞれ山形・鹿兒島出身の牛乳業界の長老である。ちなみに、ブエノスアイレス街にあった山形県東置賜郡高島町出身の鈴木兄弟商会(三郎・勇)では、一九三〇年頃にはモンテアンシエタに独自の鈴木牧場を持ち、大規模な牛乳販売店を経営していた。また、同時に麵類とパンの製造にも手を広げていた。(『秘露革命史』掲載広告、大宜味朝徳『最近の秘露事情』掲載広告)一方、吉元巳之助も同じ頃にはパチテア街で牛乳卸を大規模に行っており、マツチート街には陶器製造所も所有していた。(『秘露革命史』掲載広告。なお同書にはこの他に、ブラド街の榎本猛男が「牛乳卸小賣販賣並ニ高等珈琲店経営」の広告を出している。)なお、外務省通商局『在外邦人団体名簿(仮版)』東京一九三二では、里馬市日本人牛乳商同業組合の所在地として、サンタカタリナ街の金子治松の牛乳店の住所が記されているので、彼が組合長を勤めていたのかもしれない。牛乳商組合が創設された一九二四年頃については不詳であるが、一九三〇年代になると組合長の席は天草郡人が占めるようになっていたようである。

リマ日本人牛乳商同業組合については、『日本人ペルー移住の記録』一二六―一二七頁にも「昭和五年鈴木三郎、吉元巳之助、金子治松、小坂重太郎、野中喜八、吉田喜一郎の諸氏が、発起人となって創立し、その後同業者の増加と、

組合員の経済的実力の充実に、組合員の共同事業として、共同消毒所および牛乳製煉工場設立の計画を決議し、組合員の相互積立金をなし、第一期工事予算約二十万ソールを目標に着々と実現に邁進している。」とあり、具体的な事業内容に言及しているが、創立年については正しいとはいえない。

(67) 浜崎清四郎・デン氏よりの聞き取り。浜崎貞行・千里氏よりの聞き取り。有明町町役場所蔵「除籍戸籍」、『在ペルー日系人住所録』一一九頁。

(68) アウグスト小平氏よりの聞き取り（一九九二年三月二四日リマ市マピリ街小平氏宅）

あとがき

本当に数え切れない程大勢の方々からのご協力とご厚意に支えられながら、かろうじて本稿を書き上げることができました。多くの方々におかけした迷惑を考えれば、「とても割に合わない」と言われても仕方の無い出来映えとなりましたが、とにかくまがりなりにも、生来の怠け者の私がこのような形で本稿をまとめることができたは、ひとえに次にお名前を挙げさせていただく方々から暖かく励ましていただいたからにはかなりません。

二度のリマ市での調査では、浜崎清四郎・デン御夫妻、お孫さんのホセルイス君、山西寅喜さん、ダマスコオオヤマさん、アウグスト小平御夫妻、マヌエルハチヤ御夫妻、お父様、天理教会の信者の皆さん、ホセハマガチさんを始めとするペルー熊本県人会の皆さんには、色々なお話をうかがわせていただき、調査研究を越えた素晴らしい「勉強」をさせていただき

ました。とりわけ浜崎清四郎・デン御夫妻、アウグスト小平御夫妻には公私にわたって本当にお世話になりました。昼から夜中の二時過ぎまでお邪魔した事もありました。滞在期間が短かったためとはいえ、思い出せば余りにも勝手な振舞いでしたが、快くわがままな「不参与不観察者」を受け入れていただきました。また、エレーナ小波津さん、アウグスト池宮城さんを始めとするペルー日系人協会の皆さん、飯田一夫先生、アメリカモリモトさん、メリーさんを始めとする日本人移住記念史料館の皆さんは、史料調査上の便宜はおろか、私のために史料館に部屋を確保してくださいました。そのうえ、日秘文化会館に一つしかない複写機を使って、本務の合間に数百枚のコピーまでとってくださいました。（日本ではなんでもない事かも知れませんが、今のペルーではとても大変な作業であったに違いありません）特に、最初の調査の時には、アメリカモリモトさんがフルアテンドで私にリマの「入門講座」をしてくださいました。

リマの日本大使館の村上勇介さん、国際協力事業団ペルー事務所所長の加藤進さん、前厚生大臣で日系人協会医療センター所長のビクトルヤマモト先生、フランシスコ会のマヌエルカトウ神父様とエマヌエルハウスの先生と大勢の子供達、ペルー日系文化基金の大橋廉彦さん、会社経営に多忙なビクトルマツシタさん、アマノ財団の阪根博御夫妻、テオドロモリモト・エステル御夫妻、写真家のヨシユタカさんには数々の貴重な体験をさせていただきました。また、ミツマスベンの貴重な体験にも、毎日のように夜遅くまで私の話につき合っていたいただきました。その他、ペルー外務省のラウルブレサニさん、同省文書館の館長ラケルシルバさんと十二人の若い文

書館整備プロジェクトチームの皆さんには、館内に私専用の机を備え付けてもらう他、ちょっと公表できない「法外」な便宜を与えていただきました。外務省のバスで文書館に通わせてもらいました。リマの街では、タクシーの運転手の皆さんから「外」からみた日系社会・フジモリ政権について「生」の声を聞かせてもらいました。そこでの会話は、本稿に直接は反映されてはいませんが、ペルーにおける日系社会のイメージを自分なりに作り上げて行く上で貴重な情報となりました。

都合五回にのぼった天草調査については、熊本日日新聞社の越地真一郎さん、熊本アンドレスの会会長の浜崎献作先生、有明町の郷土史家北野典夫先生、東京の三菱銀行国際本部吉松文雄さん、熊本慶友会の生野伸子さんに調査の手がかりを一緒に考えていただきました。本渡市大田町の野中勝先生、新和町中田の野中義雄先生御夫妻、フクノおばあちゃん、平木亀次郎・ムリ御夫妻、竹本調御夫妻、有明町赤崎の浜崎貞行・千里御夫妻、息子の貞樹くん、栖本町馬場の金子文枝先生、本渡市下浦町の松岡實御夫妻、大矢野町登立の倉田房次さん、新和町碓石の新木さんからは、私の記憶容量をはるかに越えるお話をさせていただきました。(とりわけ、平木亀次郎さんとの最初のインタビューは、この報告の直接の切っ掛けとなるものでした。)また、近世末期から昭和初期までの「文書」、写真を始め数々の貴重な資料を見せていただきました。初対面の私に、それらを複写することも許してくださいました。なかでも、野中勝・野中義雄両先生には、ご所蔵の古文書・資料を東京まで持ち帰りじっくりと検討することまで許していただきました。そのうえ、夜遅く突然お邪魔した私に「むなずけ」でもてなしてください

ました。有明町役場の加々見孝美さんを始めとする皆さん、新和町教育委員会の皆さん、赤崎の浜荘の皆さん、新和町立歴史民俗資料館の皆さんには、私の無理な注文にも過分に応えていただきました。特に新和町立歴史民俗資料館館長の竹本調さんには、館蔵古文書調査の便宜の他に、旧中田村を案内していただき、私の「うるさい質問」にも我慢強くお答えいただきました。お名前を挙げさせていただいた方々の他にも、新和町・有明町・栖本町・本渡市の大勢の方々に書ききれないほどのご協力をいただきました。(宮地岳の郵便屋さん、碓石の自転車屋さん、…)

東京では、アリトミ大使、ピント文化担当官を始めとする在日ペルー大使館の皆さんには多くの便宜と情報とを与えていただきました。国立国会図書館特別資料室の野村稔さん、鈴木さん、地図室の皆さんには、ひとえに私の不注意から大変な御迷惑をおかけしたにもかかわらず、資料閲覧・複製に際して色々便宜をはかっていただきました。外務省外交史料館の皆さんにも多々教えていただきました。慶應義塾大学地域研究センター所長の山田辰雄先生、小嶋美代子さんには、精神的にも物質的にも数々の援助を与えていただきました。私のゼミの学生達には、(僅か数時間の海水浴だけの報酬で)まるまる三日間の天草調査に早朝から夜遅くまで協力してもらいました。そしてなによりも、PJECAR研究会の仲間達や大学院修士課程の赤木妙子さんからは、怠けがちな私と、何度も道に迷いそうになった私の研究に対して、叱責と軌道修正とをしてもらいました。本稿は、これらの方々との本当の「共著」です。